

家族と地域における 公共意識の形成戦略 調査研究報告書

少子・家庭政策研究所

まえがき

この報告書は、平成 19 年度において少子・家庭政策研究所が実施しました「家族と地域における公共意識の形成戦略」に関する調査研究の成果を取りまとめたものであります。公共意識といわれて、すぐに何が思い起こされるでしょうか。おそらく、まずは公と名のつく建物、たとえば公会堂や公民館や公衆トイレといったところに、落書きをしないとかあるいは汚さないといったイメージが浮かんできます。その他には、人に迷惑をかけないとか、あるいは交通ルールを守ることなどといったイメージが浮かんできます。

もともと公共の「公」は「おおやけ（大宅）」とあって大きな建物を意味していました。その意味で、かつては朝廷あるいは中央政府のことを表していました。しかし、漢字が意味する「公」には元来、私を閉ざすのではなく、その扉や胸襟を開いて外に向かって開放するといった意味合いがあります。したがって、公そのものの本意は、朝廷や中央政府などを意味するとは限らず、公開や公明や公正といった意味合いが重要になります。

そこで「公」に加えて「共」、すなわち共生や共有や共同が加わって、「公共」ということになれば、まず①多数の人びとが存在すること、②その多数が多様な価値観を保持していることを許容すること、そして③私事と思われる生活課題が多数の人びとに共有されること、さらに④その解決に向かって連帯されること、そして⑤その連帯を自覚し、維持しつづけること、ということになります。そうであれば、「公共意識」とは、この 5 つの要素を自覚すること、あるいは自覚していること、ということになります。

公共意識が薄れてきたとか、公共意識がないとは、この 5 つの要素が重要なこととして自覚されていないということになります。公共マナーの悪化やモラルの衰退を訴えても、それを解決するのに一切、自分には責任はないとしていけば、それこそまさに公共意識の欠如の現われということになります。

本研究では、まず大学生による自由記述データの内容分析を、そして加えて、地域における多様な実践事例のインタビュー調査を行ない、公共意識なるものが今日、どのような状況にあるのかを明らかにしております。もちろんパイロット・リサーチであることから、今後に残された課題は少なくありません。とはいえ幸いにも、示唆に富む多くの知見が得られてもいます。ぜひ本文をご一読くださるようお願いいたします。

最後になりましたが、今回のこの調査には、多くの方がたのご協力とご配慮をいただくことができました。とくにインタビュー調査にご協力いただいた皆様には、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。今回、このような調査研究が成功裡に実施できたのは、皆様のご協力の賜物と感謝いたしております。

平成 20 年 3 月

少子・家庭政策研究所所長
野々山久也

研究体制

研究責任者	野々山 久 也	少子・家庭政策研究所所長 甲南大学文学部教授
担当研究者	越 智 祐 子	少子・家庭政策研究所研究員
	櫻 井 美千子	少子・家庭政策研究所特別研究員 生活協同組合コープこうべ
	田 中 盛 志	少子・家庭政策研究所特別研究員 株式会社 竹中工務店

目 次

はじめにー「他人事」としての公共性	1
第1節 問題の所在	1
第2節 本研究の目的と意義	2
第1章 公共性とはなにか	3
第1節 公共性の議論の整理	3
第2節 地域コミュニティの変化と新しい公共性への期待	4
第3節 家族と公共性	6
第2章 公共意識の形成に影響を与える要因ー自由記述データの分析からー	9
第1節 方法	9
第2節 結果と考察	9
第3章 公共意識を醸成する装置	23
第1節 調査の枠組み	23
第2節 阪神・淡路大震災を契機とした防災まちづくり事例	24
第4章 意図せざる効果ー兵庫県の政策と公共意識の形成	31
第1節 公共意識の形成を施策はどう扱っているか	31
第2節 教育施策ー「トライやる・ウィーク」	32
第3節 コミュニティ施策ー「県民交流広場」	32
第4節 地域コミュニティと家族の変化ー祭礼の変化を中心に	43
第5節 まとめ	47
おわりにー結論と政策提言	48
第1節 結論	48
第2節 政策提言	49
第3節 今後の課題	49
文献	50

はじめに－「他人事」としての公共性

第1節 問題の所在

近年わが国では、マナーの悪化やモラルの衰退が問題視されている。これらはなぜ、問題とされるのだろうか。

その理由のひとつには、個人や家族のライフスタイルが多様化し、これまで暗黙の前提であった共通の社会規範がちからを持ちえなくなっている一方で、これに代わる価値を見いだせないでいる現状が挙げられる。もはや現代の日本社会にあっては、同質性を前提にすることは困難であって、多様な価値観を持つ他者との間で共通認識を形成し、維持することが求められている。このときに必要になるのは、「公共性」概念である。

「公共性」とは、①国家に関係する公的な（official）もの、②特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの（common）、③誰に対しても開かれている（open）という、3つの主要な意味合いをもつ概念である（齋藤 2000）。本研究では、このような価値を重視する個人の意識を「公共意識」と呼ぶことにする。公共意識の高い個人の集合は「公共圏」を形成する。それは、人びとが主体となって問題解決のためのプランを提示し、実行していく活動（市民活動）が行われる社会的領域（干川 2001）である。

2007年8月31日付読売新聞によれば、同社がおこなった全国世論調査の結果で、「日本人のマナーが悪くなったと感ずることがあるひと」は88%にのぼる。しかし一方、「自身に公共マナーが身についていると思うひと」も、73%存在する。

同様に、「公共マナーに反する行為をしているひとがいるとき、周囲のひとが注意すべきだと思うひと」は79%いる。しかし実際に、「公共マナー違反を見かけたときに、注意をするかどうか」という問いに対しては、ほぼ同程度の76%のひとが「注意をしない」と回答している。この結果から、マナーの悪化の原因や、マナー違反を注意することは「誰か自分とは関係のない他人」にかかわることであって、自分自身のことではない、と感ずているひとが大半であることがわかる。

この世論調査は意識についての調査であるため、実際にマナー違反が増加しているかどうかは不明である。しかし少なくともこの調査結果からは、マナーについて「悪化しており、誰かが注意すべきだ」という意識を持っているひとが多いことはわかる。そしてその一方で、「マナーは悪化しており誰かが注意すべき状態だ」と認識しているにもかかわらず、「悪化の原因は自分とは関係のない誰かにあって、その改善を担当するのも自分ではない」、と感ずているひとも多くいることがわかる。

つまり、表面上の「マナーの悪化やモラルの衰退」が問題なのではなく、「自分が主体となって問題解決のためのプランを提示し、実行していく必要はない」、「公共についてわがこととして考えられない」という個々人の公共意識の低さこそが、解決課題なのではないだろうか。

そこで本研究では、個人の公共意識をいかにして形成するか、言い換えると、マナ

一の悪化を、あたかも自分とは関係ない事象であるかのように単に嘆いたり批判したりするのではなく、解決のための行動を自ら起こす人材をいかに育てるか、という課題について、主として実践レベルでの検討をおこなう。

第2節 本研究の目的と意義

本研究では、個人にとって身近な社会集団である家族および、地域コミュニティに注目する。家族は多くのひとにとって、最も身近な社会集団のひとつである。本研究では、公共意識の形成について、当該社会の公共性に関する抽象的な議論ではなく、家族や地域といった、個人にとってより身近で具体的な社会集団に即して考えたい。

公共性をめぐる議論のなかで、これまで個人は、どのような特徴や属性を持つひとが市民活動等の公共的な活動に参加するのかといった、「活動の担い手としての個人」という問題関心として扱われてきた。しかし、その個人が私的領域において、どのような家族関係を持っているのか、さらには、当該家族と地域コミュニティがどのように関わっているのかについての考察はそう多くない。公共性に関する議論は、身近な私的領域というよりはむしろ、政治的な場面を含んだ公的領域でおこなわれてきたのである。このことは、近代家族の特徴のひとつとされる「家内領域と公共領域の分離（落合 2004）」を端的に表している。同時に「公共的なこと」は、家族や個人の日常生活といった「私事（わたくしごと）」とは一線を画しているという暗黙の了解があることをも示している。

しかし、個人としてのふるまいは、当然、身近な社会集団との相互作用の中で規定されていくものであり、その影響を受けずにはおれない。そこで本稿では、家族の一員としての個人、地域コミュニティの一員としての個人の公共意識にとくに焦点をあてる。具体的には、①大学生による自由記述作文のテキスト分析をとおして、青少年期の公共意識の形成にかかわるひとや場とはどのような特徴を持つのかを明らかにし、②地域コミュニティをベースに展開している活動を数例取りあげ、事例研究をおこなう。

本調査研究の目的は、上記のテキスト分析および、事例研究を通じて、①公共意識形成の影響因について青年の主観から明らかにすること、②家族を巻き込むかたちで展開している地域活動を、公共意識の形成という観点から再評価すること、である。このことによって、個人にとって身近な集団において、より積極的に公共意識を形成していくために必要なことはなにかが明らかとなり、具体的な施策において、どのような仕掛けを必要としているのか、提言することが可能となる。

このため、本稿は次の構成をとる。すなわち、まず公共性概念について概説する（第1章）。次に、大学生による自由記述作文から、公共意識の形成過程に特徴的なひとや場について明らかにする（第2章）。以上を分析の枠組みとして、公共意識を形成する装置について、事例研究をおこなう（第3章、第4章）。最後に、結論を述べ、政策提言をおこなう。

第1章 公共性とはなにか

第1節 公共性の議論の整理

ここでは「公共性とはなにか」について簡単に検討したい。まず、公共性に関する先行研究の概略を確認する。

1. 日本における公共性－「滅私奉公」から『新しい』公共性』まで

戦前の日本には「公」と「私」の二分のみ存在しており、公共性はすなわち「おおよけ」、国家により、担われていた。このため、日本で「公共」というとき、長く、行政や国家が担うものというイメージがあった（長谷川 2000）。すなわち、公共性は個人が直接関与しないものとして考えられていた。

小熊英二（2000）は公共性の日本的特徴について、諸外国の「公共性」のありかたが一様ではないことを示しつつ、次のように述べている。フランスでは「個人および国家」対「中間集団」が対立項をなす。これは、前近代的な地方共同体の否定による国家レベルでの統合がなされたためである。アメリカでは「個人および中間集団」対「国家」が対立項をなす。これは、個人の自発的集まりとしての中間集団に、国家は関与すべきではないという理念に基づいている。ところが日本では、「国家と中間集団は直列に接合されており、個人はその両者に束縛されている」（小熊 2000）という図式になる。日本においては、「個人」が共同性ないし公共性を求めていくことは、ただちに「国家および中間集団」に吸収されることを意味し、それを逃れるには、「個人」の位置にとどまるしかない（小熊 2000）。地縁団体である「町内会」等の既存の中間集団に対する「個人を縛るもの」といったマイナスのイメージは、まさしくこの図式で説明が可能である。

ところが90年代には、市民の手になる自発的なアソシエーションに、注目と期待が集まるようになってきた（齋藤 2000）。1995年の阪神・淡路大震災をきっかけとするボランティア活動の興隆は、その好例である。この、国家および市場社会と区別される「市民的公共性」は、それまでの枠組みと異なる担い手による公共性という意味で、「新しい公共性」と呼ばれることも多い。以上のような「新しい公共性」は、政府や市場のメカニズムでは解決が困難な諸課題への対応策として語られる。「公共性」はもはや、わたしたちの個人的生活と無縁のものではなく、ごく身近なことがらとして存在しているのである。

2. 公共性の持つ特徴

齋藤純一（2000）は、公共性の諸特徴について、共同体との対比から説明している。齋藤（2000）によれば、公共性の特徴とは、①オープンであること、②異質な価値を許容する空間であること、③関係者間に共通の関心事が存在すること、④関係やアイデンティティの多元性が確保されていること、である（齋藤 2000：5-7）。以下それぞれについて、本研究の目的に即して見ていくことにする。

(1) 開放性

共同体が外部に対して閉じた領域をつくるのに対して、誰もが参加できる空間であることを指す。この項はメンバーシップの厳密さの違いであると考えられるが、現実の活動においては、完全に「オープンである」ことは難しい。本稿では、強制的に参加するような組織形態ではないこと、自己完結しておらず、他の組織と接点を持っていたり、活動を広げる余地を持っていること、といった文脈で、この概念を援用する。

(2) 異質な価値の許容

共同体のような、統一的な価値観によって規定される空間ではないこと。公共空間はむしろ、異質な価値観の混在から生まれる空間である。ここでは、人びとがそれぞれに多様な価値を持っていることが前提となる。この前提のもとでおこなわれる活動は、いったん価値観を相対化し、相互に合意できる価値観を形成していく過程を必然的に含むことになる。

(3) 共通の関心事による連帯

統合のメディアは、愛国心といった情念ではなく、人びとの間に生起する共通の関心事であること。多様な価値のもとでの共通の関心事は、お互いの差異を認め合うためのコミュニケーションを必要とする。

(4) 多元的な関係性

一元的・排他的な帰属を求めない。人びとは、複数の組織や集団に関わることが可能である。本稿では、個人が多様な社会圏に属することを推奨あるいは、妨げないような組織のあり方としてとらえることとする。

本研究では主としてコミュニティ活動を扱うため、上記の斎藤（2000）による、共同性との差異に着目した公共性の特徴を援用することは、きわめて妥当であると考えられる。

第2節 地域コミュニティの変化と新しい公共性への期待

社会学、とくに地域社会学と呼ばれる領域ではこれまで、コミュニティについて考察を重ねてきた。コミュニティは、地域性と共同性を鍵とする概念であり、そのなかで公共性についても論じられてきたが、共同性と公共性を直接関連づけて考察することは少なかった（田中 2002）。共同性は、メンバーの帰属や地理的条件などに比較的厳しい制約を必要とする。対して先に見たように公共性は、開放性や多様性の許容が特徴である。この指向の違いが、両者を関連づけた考察の少なさの理由のひとつであったと考えられる。

しかし最近では、「課題解決」を鍵語に、地域コミュニティが公共性を担う場面も増加してきている。平成 19 年版国民生活白書によれば、地域や職場での付き合い方は、部分的なものが好まれており、人間関係の難しさはつながりの希薄化による、と感じているひとは多い（内閣府 2007）。とくに地域のつながりに関しては、複数の側面からその希薄化が指摘されている。第 1 に、隣近所づきあいが希薄になっている（図 1）。

第 2 に、加入率は維持されているものの、地縁団体である町内会・自治会への参加

頻度が少なくなっている（図 2）。そして主観的にも、地域のつながりは弱くなっていると感じられているのである（図 3）。

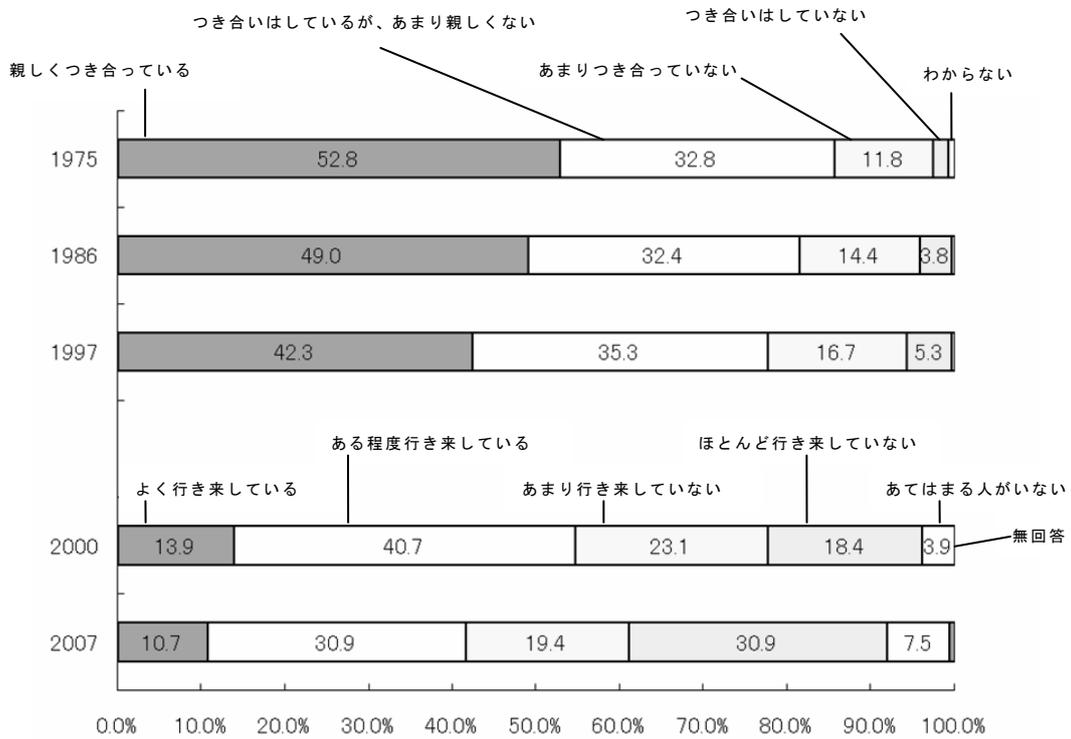


図 1 近所づきあいの程度の推移

（出所：平成 19 年版国民生活白書）

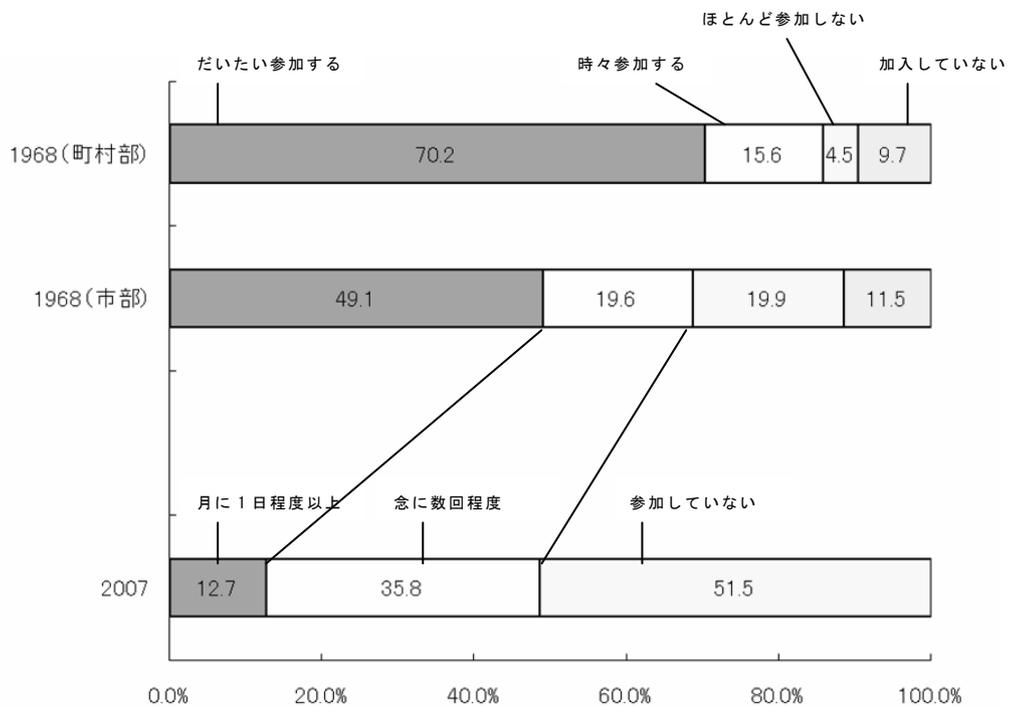


図 2 町内会・自治会の参加頻度

（出所：平成 19 年版国民生活白書）

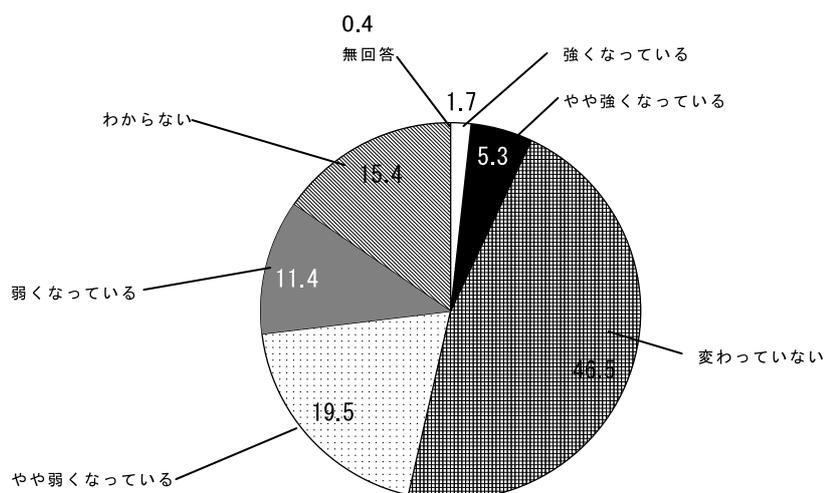


図 3 10 年前と比較した地域のつながりの強さ

(出所：平成 19 年版国民生活白書)

このように、地域におけるつながりが希薄化してくると、様々な社会生活上の課題が発生することがある。例えば近年、よく取りあげられる問題には、「地域の安全安心の確保」が挙げられよう。従来であれば、顔の見える共同体によってソフト面での「抵抗性」「領域性」「監視性」(小宮 2005) が担保されていた。しかし、地域におけるつながりの弱体化によって、まちを犯罪から守るための意識的な取り組みが必要となってきている。

また、人口構造の変化による地域コミュニティの変化への対応も必要である。湯浅俊郎(2000)は、古くからのまちに、新しく住民が流入してきたことにより、既存の地域組織では対応できなくなった事例について報告している。そこでは、地域の総合的組織としての自治会(自治会)とは異なる、祭りに関する課題解決を専門におこなう別組織を立ち上げることにより、新住民の参加と祭りの活性化に成功している。このとき自治会には、ひとつの組織としての自律性を保ちつつ、新しい他の組織や、そこにつながる多様な人びとと協働していくことが求められている。このような「ゆるやかな連帯」を可能にするのは、「公共性」の論理である。以上のように、希薄化している地域コミュニティの「再生」が現在、求められているといえよう。その際には、既存の組織を単に強化するのではなく、多様な組織が連携しあって、地域における公共意識をいかに形成するか、が課題となる。

第 3 節 家族と公共性

前節では公共性について、とくに地域共同体との関連から考察した。ここでは、家族と公共性に焦点をあてて、さらに考察を加える。

1. 社会保障制度と「家族」

加茂直樹（2003）は、婚姻（主として離婚）や出産、育児といった、一見私事であると思われる家族内のできごとについて、社会全体で支え合う仕組みである社会保障制度との関連から考察している。

加茂（2003）によれば、家庭内の意思決定、例えば離婚した場合の親権をどちらが持つか、あるいはいつ・何人の子どもを持つか、育児は誰が主として担当するか、育児担当者は休業するのか、退職するのかといったような、ライフイベントと密接に関連する決定は、個人の私的生活に関する決定であると同時に、社会保障制度の担い手であり対象者でもある個人の変化としてとらえることができ、社会保障制度とも密接に関係する。したがって、家族内の意思決定は必ずしも「私事である」とはいえない。つまり、通常私たちが「私事だ」と思うような家族内のできごと、実は公共的なことと無関係ではないのである。

加茂（2003）は、もちろん、家族内のことは、原則的には当事者の意志決定により行われるべきで、国家の「介入」はなじまないとしたうえで、なんらかの形で当事者の意志決定を制度・政策的に支援する必要があることを指摘している。

2. 次世代生成力と「家族」

今田高俊（2002）は、近代化は社会の合理化過程であるから、もっとも近代化に適格的なのは、単身世帯である、と述べる。つまり、親子や近親者の同居というかたちによる「家族」は、機能集団としては適格的でないというのである。しかし、必ずしも家族の機能集団的側面のみを強調する必要はないとし、集団としての家族が、近代化の枠組みを越えて存続するためには、単に親密な集団としてだけではなく中間集団として機能すること、すなわち公共性を担保する必要がある、とする。ここで公共性とは、「世代継承」への関心と関与を指し、具体的には世代生成力について言及されている。この場合も、「次世代を生み育てる」という、これまで「私事」と見なされてきたことが、公共性そのものとして語られている。

3. 新しい公共性を担う存在としての「家族」

立木茂雄（2007）は、個人の市民性得点と、当該個人が帰属する家族の機能、すなわち家族のありようを結びつけて議論している。ここで市民性は、「自律」と「連帯」から成り立つ概念として提示されており、市民性の高い人びとは、「新しい公共性」の担い手としてとらえられている。

家族システム機能を、家族員が多様な社会圏に所属している程度（「きずな」）および、家族内の意思決定が民主的におこなわれている程度（「かじとり」）の2つの尺度で測った実証的研究の結果は、次のとおりである。すなわち、①家族員が、家族としてのまとまりを持ちつつ、同時に多様な社会圏へ帰属していれば（＝家族の「きずな」が中庸であれば）、パーソナル・ネットワークの規模は大きくなり、市民性得点（「連帯」）は高くなる。②家族内で民主的なコミュニケーションが行われなければ（＝家族の「かじとり」が極端であれば）、パーソナル・ネットワークの規模は小さくなり、

市民性得点（「自律」）は低くなる。③パーソナル・ネットワークの規模が大きいと、市民性得点は、「自律」・「連帯」とも高くなる。

以上の結果から立木（2007）は、家族のきずなが中庸で、民主的な合意形成が行われていれば、家族構成員の市民性（＝公共性）も高くなる、と結論している。つまり、家族のありようが、その家族に所属している個人の公共性に関するふるまいを規定しているのである。

以上この節では、家族と公共性との関わりについてみてきた。まとめると家族は、私的で親密な第一次集団であると同時に、社会保障制度の対象でもあり、かつ制度の担い手でもある。さらに家族は、現代日本社会において、生殖活動をおこなうほぼ唯一の社会的単位である。生殖活動は、個人の視点から見るとごく私的なできごとであるが、社会の側からみると、次世代の生成という当該社会の持続可能性に対応した、きわめて社会的な課題であるともいえる。また、市民活動の担い手としての個人は、その基礎的な価値観を家族等の第一次集団で培ってきており、家族がどのように機能をしているかによって、個人の公共性への関心度が規定される部分があることも明らかとなった。

つまり家族は、私的な社会集団としての側面を持つと同時に、公共性を担う社会集団としても存在している。家族は、公共性と無関係に存在するのではないのである。具体的な例としては、従来「しつけ」や「夫婦げんか」として「民事不介入」とされてきた事例の一部が、近年「児童虐待」「配偶者間暴力」として認知され、社会的に対応され始めていることが挙げられよう。これまで、密室の中で私事として処理されてきた事例を、開放性や多様な価値観の許容といった「公共性」の諸特徴に照らして対処することで、家族内のできごとや意思決定も、決して「私事」ではない、ということが明らかとなってきたといえる。家族自体、「公共性」を孕んだ存在であり、また家族員が公共的なふるまいをするためには、「家族からはじまる小さな民主主義」が必要なのである。

第 2 章 公共意識の形成に影響を与える要因—自由記述データの分析から—

前章では、家族と公共意識との関わりについて考察した。では実際に、青年たちは自らの公共意識の形成について、どのような要因が影響を与えたと考えているのだろうか。この要因を青年たちの主観から探るために、県内の大学生 229 名に対して調査をおこない、テキスト分析を実施した。以下にその概要を示す。

第 1 節 方法

1. 対象者

兵庫県内の A 大学に在籍する、社会科学専攻（文学部および法学部）の大学生 229 名。

2. 用具

「子どもの社会化過程において、公共意識はいかにして形成されるだろうか。自らの体験に即して書いてください」という問いに対する自記式自由記述。テキスト分析には、KHCoder を使用した。

3. 手続き

大学生 229 名の自由記述回答について、テキスト分析をおこなった。具体的な手続きは、次のとおりである。すなわち、①各回答を形態素解析し、回答が含んでいる単語を抽出する。②抽出語ごとに、出現数を集計する。③調査フレームにもとづいて、コーディングをおこなう。その手順は、以下の a. から c. のとおりである。a. 頻出語を手がかりとして、各語が前後の文脈の中でどのような意味内容で使用されているか判断し、適当な「名札」をつける。この名札を「コード」と呼ぶ。b. 単語としては異なっても、文脈上、同様の内容が語られていると判断できる語彙群を抽出し、コードに追加・作成する。具体例を挙げよう。もっとも単純には、「表記ゆれ」に似たケースが考えられる。「お母さん」「母」「母親」などは、前後の文脈を確認した上で、おそらく「母親」という単一のコードにまとめて差し支えないであろう。別の例では、動詞「見る」「学ぶ」「知る」は、今回の回答者が使用している文脈においては、「日々の生活から学ぶ」や「知らず知らず」「自然と学ぶ」といった意味内容で用いられている。これらをまとめて「自然に見て学ぶ」というコードを作成した。c. 上記 a. ～b. の手順を繰り返す。このため、回答者の記述量や内容によって、多くのコードを付与される回答者もあれば、少数のコードしか付与されない場合、まったくコードが付与されない場合もある。

第2節 結果と考察

1. 回答者の属性

(1) 性別

男性は91名で39.7%、女性は135名で59.0%、性別不明は3名で1.3%であった。回答者が属する大学の文学部と法学部を合計した男女の比率は、男性52.7%に対して女性47.3%なので、今回の回答者は、両学部全体からすると、女性が多いといえる。

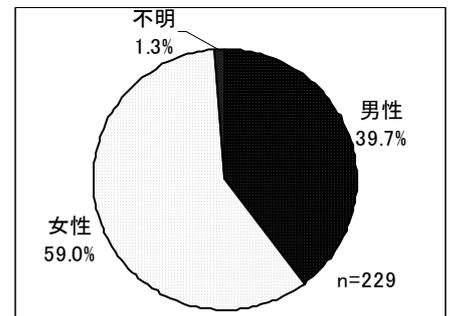


図4 回答者の性別

(2) 学年

1回生は101名で44.1%、2回生は56名で24.5%、3回生は39名で17.0%、4回生は33名で14.4%であった。回答者は、20歳前後が多いことがわかる。

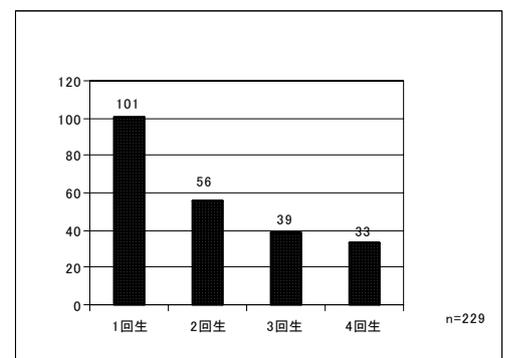


図5 回答者の学年

(3) 回答の長さ（文書長）

最も短い回答は24語からなっており、最も長い回答は687語からなっている。平均値は355.0語、標準偏差は113.0語であり、正規分布に従う分布となっている（図6）。

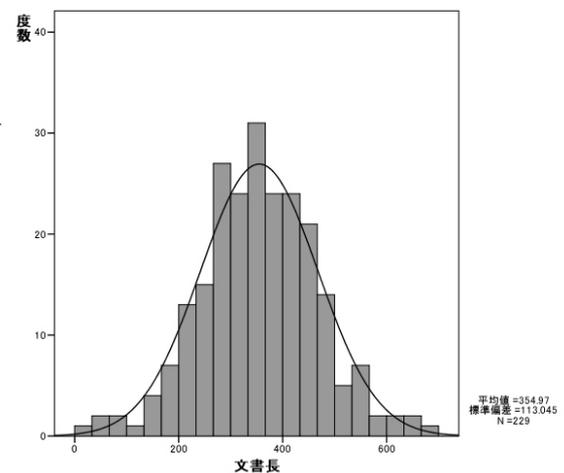


図6 文書長の分布

2. 内容分析

(1) 頻出語

まず、各回答を単語に分解し、回答が含んでいる単語を抽出した。229名の回答における、頻出語150語は表1に示すとおりである。

表 1 頻出 150 語

抽出語	出現数	抽出語	出現数	抽出語	出現数
思う	674	守る	44	気	25
マナー	406	集団	43	携帯電話	25
学ぶ	365	ルール	42	付ける	25
人	337	記憶	42	話	25
親	323	化粧	41	授業	24
子ども	250	行く	41	ダメ	23
自分	204	自然	41	時間	23
公共意識	169	祖母	41	少し	23
電車	166	迷惑	41	色々	23
身	160	家庭	40	昔	23
言う	154	乗る	40	増える	23
公共	147	食べる	40	主	22
学校	140	社会化	39	場所	22
見る	121	人間	38	大切	22
注意	117	他	38	電話	22
家族	114	育つ	37	一つ	21
社会	107	影響	36	近所	21
今	96	基本	36	敬語	21
教えら	94	小学校	36	重要	21
考える	94	感じる	35	出る	21
多い	94	使う	34	生きる	21
行動	93	たくさん	33	当たり前	21
小さい	84	教育	33	父親	21
家	82	環境	32	友人	21
母	82	常識	32	テレビ	20
両親	73	友達	32	行為	20
周り	71	話す	32	分かる	20
大人	68	覚える	31	良い	20
教えてもら	66	自身	31	兄弟	19
教える	63	場合	30	行う	19
悪い	62	祖父母	30	周囲	19
生活	61	存在	30	成長	19
先生	61	過程	29	席	19
怒る	61	大きい	29	必要	19
父	61	聞く	29	歩く	19
教わる	59	幼い	29	バス	18
母親	59	幼稚園	29	機会	18
公共マナー	57	外	28	最初	18
場	57	受ける	28	事	18
意識	55	関係	27	入る	18
他人	53	教えてくれ	27	理解	18
厳しい	52	知る	27	高校	17
持つ	51	遊ぶ	27	座る	17
食事	50	様々	27	姉	17
特に	50	礼儀	27	人達	17
一番	49	一緒	26	多く	17
あいさつ	48	兄	26	嫌	16
子	46	現代	26	現在	16
最近	45	言葉	26	実際	16
良い	45	地域	26	少ない	16

公共意識の形成という主題に注目したとき、100回を超えて頻出する特徴的な語は、「マナー」406回、「学ぶ」365回、「親」323回、「子ども」250回、「電車」166回、「家族」114回、「学校」140回、「社会」107回、といった単語である。ここから、回答に記述されている内容は、「公共意識についての具体的イメージ」および「公共意識形成に関わるひとや場」に整理して分析できることがわかる。より具体的には、以下の2点が推察できる。

第1に、調査対象者は公共意識についての具体的イメージとして、「マナー」、とくに公共交通機関である電車内におけるマナーと関連づける傾向がある。この傾向は、「食事」(50回)や「化粧」(41回)、「携帯電話」(25回)「電話」(22回)という語が頻出することによって確認できる。日本民営鉄道協会がおこなったアンケート「平成18年度駅と電車内のマナー¹」によると、電車内での迷惑行為として、2位に「携帯電話の使用」、7位に「女性の化粧」、9位に「車内等での飲食」が挙げられている。このことから、回答者の「公共意識についてのイメージ」の大きな部分として、「公共交通機関における、マナーの欠如や迷惑行為」があると考えられる。

第2に、回答者は自らの公共意識の形成過程や、形成に関わるひとや場について、家族や学校という、身近な社会集団と結びつけて語る傾向がある。既述のように、具体的なイメージとしては公共交通機関内でのマナーの欠如が想起されている。このときの集合は、単に偶然同じ電車に乗り合わせただけの「群衆」と考えられる。しかし、「親」「子ども」「学校」「家族」といった語が100回を超えて出現していることから、公共意識の形成過程については「子どものころに、家庭や学校で形成される」という状況が想起されていると考えられる。つまり、公共意識の形成には、家族や学校などの、身近な社会集団の果たす役割は大きいと考えてよい。

さらに、「家族」という語に対置できる語として「社会」という語も多く観測されている。しかし、単語レベルの分析では、「家族」の誰が、どのように公共意識の形成やイメージに関わっているのか、「学校」では具体的にどのようなことがおこなわれているのか、また「社会」の指す意味内容までは明らかでない。そこで次項では、文脈を考慮した分析をおこなうこととする。

(2) 文脈の理解－コードの付与

前項では、単語の出現回数をもとにした予備的な考察をおこなった。ここでは、文脈レベルでの解釈を試みる。単語を文脈に即してカテゴリー化することにより、単語レベルの考察では不明であった、「家族」や「学校」、「社会」の意味するところはなにかといった、より詳細で適切な理解が可能となる。

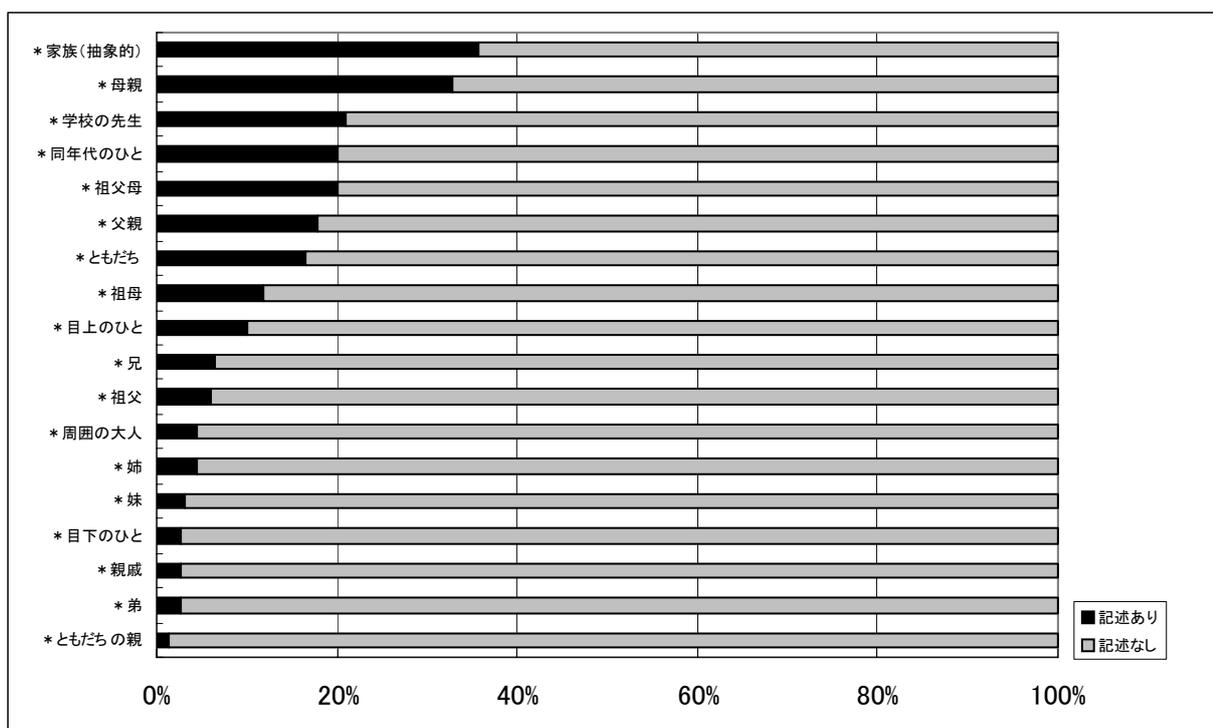
以上の手順にしたがってコードを付与した。全62コードについて、単純集計結果を表2に示す。

¹ <http://www.mintetsu.or.jp/enquete/archives/syousai7.html>

表2 コード一覧

コード名	頻度	%	コード名	頻度	%
* 集団生活の場としての学校	104	4541%	* 不快・嫌	24	1048%
* 小さいころに学ぶ	91	3974%	* 対人関係	24	1048%
* 自然に見て学ぶ	83	3624%	* 目上のひと	23	1004%
* 家族(抽象的)	82	3581%	* 一緒に過ごす	23	1004%
* 母親	75	3275%	* 教育	21	9.17%
* 注意される	69	3013%	* 経験する	20	8.73%
* 行動する	68	2969%	* 重要	19	8.30%
* 食事のマナーに関するしつけ	62	2707%	* 社会・公の場 出る	17	7.42%
* 学校の先生	48	2096%	* 自分の家以外	16	6.99%
* 祖父母	46	2009%	* 成長の過程	16	6.99%
* 同年代のひと	46	2009%	* 公共意識やマナーを理解する	16	6.99%
* 多種多様な	44	1921%	* 身近	15	6.55%
* 悪いことは悪いと教わる	43	1878%	* 兄	15	6.55%
* 厳しいしつけ	43	1878%	* 祖父	14	6.11%
* 影響が大きい	43	1878%	* 善し悪しという価値判断	13	5.68%
* 自然に教えられずに	42	1834%	* 学習の機会が少な	13	5.68%
* 父親	41	1790%	* 部活動	13	5.68%
* 生活する	39	1703%	* アルバイト	13	5.68%
* ともだち	38	1659%	* 一般的・社会的正さ	12	5.24%
* 自分の家	38	1659%	* ヨソの家	11	4.80%
* 意識する	38	1659%	* 静かにしなさい	10	4.37%
* 他人に対して迷惑かどうかを考える・かけないようにする	37	1616%	* 姉	10	4.37%
* 電車等で携帯電話で話す	35	1528%	* 周囲の大人	10	4.37%
* ルールやマナーを守る	32	1397%	* 公共意識(教えること)の難しさ	9	3.93%
* 大切	32	1397%	* 妹	7	3.06%
* 公共交通機関を利用して学ぶ	31	1354%	* 弟	6	2.62%
* 地域	31	1354%	* 親戚	6	2.62%
* 集団	30	1310%	* 目下のひと	6	2.62%
* あいさつする	30	1310%	* 親族の家	5	2.18%
* 化粧をする	29	1266%	* ともだちの親	3	1.31%
* 祖母	27	1179%			
* 話す	27	1179%	#コード無し	1	0.44%

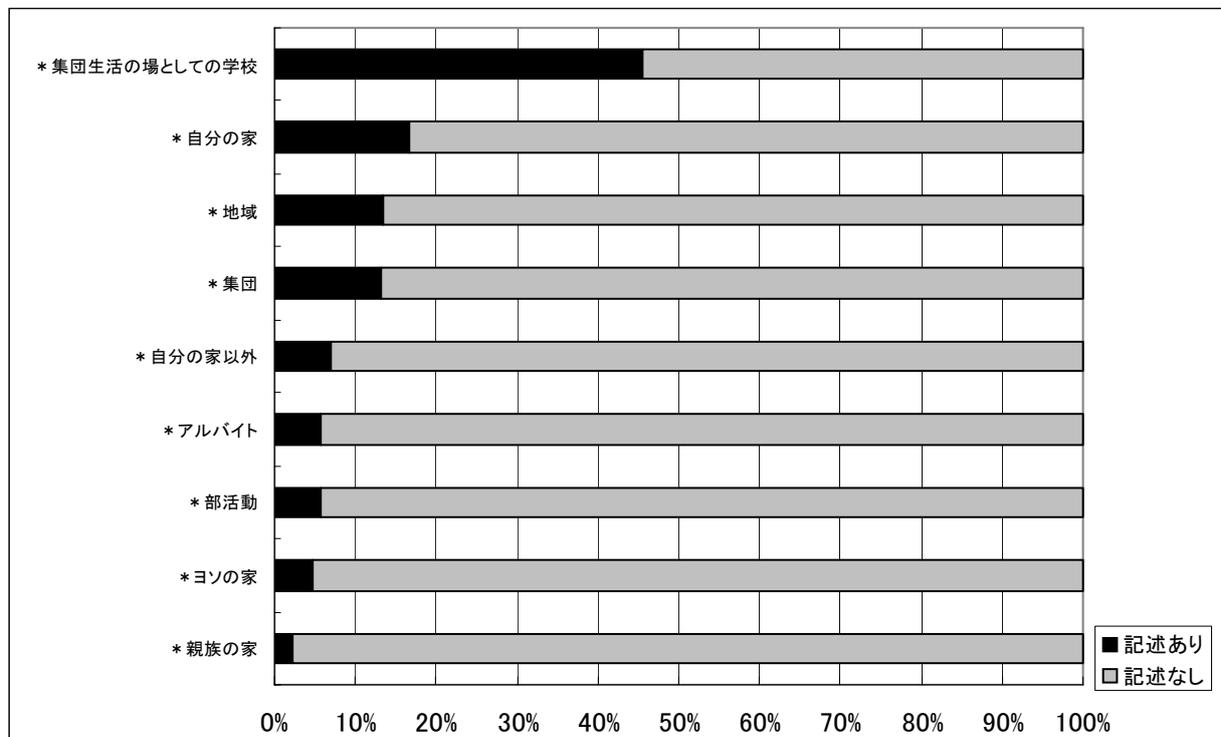
注：回答数は229。各コードは重複している。



注：回答数は229。各コードは重複している。

図7 「公共意識に関わるひと」についてのコードの出現率

前項で得られた予備的な知見、すなわち「公共意識についての具体的なイメージ」および「公共意識形成に関わるひとや場」に着目して、単純集計表をもとに、出現頻度のグラフを作成した。各コードおよびその出現頻度は、図 7 から 9 に示すとおりである。



注：回答数は 229。各コードは重複している。

図 8 「公共意識形成に関わる場」についてのコードの出現率

図 7 は、「公共意識形成に関わるひと」についてのコード一覧である。具体的な家族員について言及するのではなく、抽象的なまとまり、つまり集団としての家族について述べている回答は、全回答 229 のうち、82 回答で、35.8%を占める。ここでは、できるだけ具体的な体験やイメージを知るために、具体的な家族員に注目したコーディングをおこなった。以下、具体的な家族員については、「母親」が 75 回答で 32.8%、「祖父母」が 46 回答で 20.1%、「父親」が 41 回答で 17.9%、となっている。

つまり、「公共意識」が具体的に「母親」と結びつくひとは全体の 3 割におよぶが、「父親」と結びつくひとは 2 割に満たないのである。この、女親に偏る傾向は、「祖父」と「祖母」というコードの頻度をみても確認できる。このデータからは、公共意識の形成を家庭内で担っているのは、主として女性であることが推察できる。ただし、同年代であるきょうだいに関しては、「兄」の出現頻度は「姉」を上回っており、世代によって公共意識の形成にかかる内容が異なることが示唆される。

次に、家族以外のひとについて述べる。「母親」コードに次いで頻度が高いのは「学校の先生」であり、48 回答で 21.0%となっている。ついで、「同年代のひと」であり、46 回答で 20.1%である。同年代の友だちと出会う場としては、学校が容易に想像でき

るところから、「学校の先生」とならんで、学校教育の場で出会う人材とみなしてよいだろう。ちなみに、世代に関するコードとしては他に「目上のひと」「目下のひと」が挙げられる。「目上のひと」は部活動やアルバイト先の先輩などが含まれる。しかし、頻度としては「同年代のひと」の半分以下であり、公共意識形成には、目上のひととして「祖父母」「両親」および「学校教師」、および同年代のひととの関わりが重要となっていることが示唆される。なお、地域住民等の「(親でも親戚でも先生でもない)周囲の大人」については、10回答、4.4%にとどまっている。

図8は、「公共意識形成に関わる場」についてのコード一覧である。半数近い104回答、45.4%が「集団生活の場としての学校」を挙げている。目上のひととしての教師という存在だけでなく、同年代との集団生活による関わりもある学校という場は、公共意識を育む場としての機能を有していることが強く示唆される。

その他の主なコードは「自分の家」、つまり家庭が38回答で16.6%、次いで「地域」31回答、13.5%となっている。

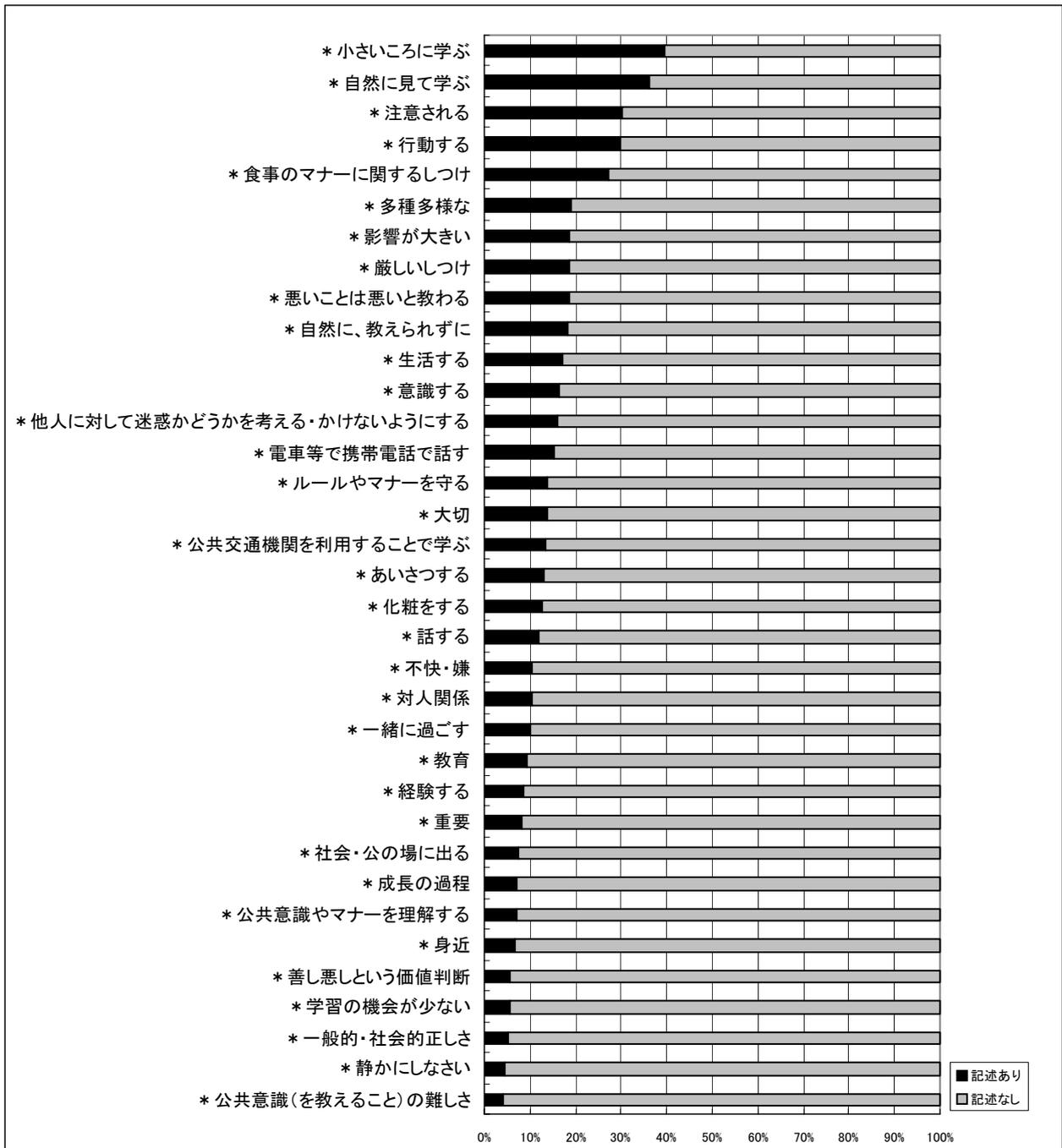
図9は、「公共意識についての具体的なイメージ」についてのコード一覧である。91回答、39.7%のひとが「小さいころに学ぶ」と回答している。同様に「自然に見て学ぶ」は83回答、36.2%である。これらのコードは、公共意識のイメージが、言語的に教えられるものではなく、自然に無意識のうちに、非言語的に身につくものとしてとらえられていることを示している。

一方で、続くコードである「注意される」(69回答 30.1%)や「行動する」(68回答 29.7%)、「食事のマナーに関するしつけ」(62回答 27.1%)、「悪いことは悪いと教わる」(43回答 18.8%)、「厳しいしつけ」(43回答 18.8%)などは、公共意識のイメージが、具体的な行動に関する明確な注意、すなわち「しつけ」としてとらえられていることを示している。とくに「悪いことは悪い」といった、基準が想起されていることは注目に値する。公共意識は相対的なものというよりはむしろ、多くのひとで共有が可能な、一定の基準としてとらえることができるようである。

以上のことから、公共意識に対する具体的なイメージは、幼い頃の、しつけを含む「体験」をつうじて身につけるものであって、言語的に教えを受けるものではないことが読み取れる。

単語レベルの分析において出現していた「マナーの欠如」というイメージは、文脈によるコーディングにおいては、「他人に対して迷惑かどうかを考える」「電車等で携帯電話で話す」「化粧をする」「不快・嫌」といったコードに対応する。つまり、公共交通機関内での携帯電話の使用や人前での化粧など、一般的な他者のふるまいに対するイメージであることが確認された。

以上をまとめると、公共意識の形成に関わるのは、家族、とくに母親である。教師だけでなく、同年代の友だちとの相互作用の場としての学校の果たす役割も大きい。公共意識に対する具体的なイメージとしては、善悪に関する一定の基準を有するものであって、幼い頃に受ける「しつけ」を想起させるものである。さらにそれは、言語的に教えられるものではなく、体験を通じて身につけるものとしてとらえられていることがわかる。



注：回答数は229。各コードは重複している。

図9 「公共意識についての具体的なイメージ」についてのコードの出現率

(3) コード間の関連

前項では、「公共意識についての具体的なイメージ」、「公共意識形成に関わるひと」および「公共意識形成に関わる場」それぞれについて、その頻度から回答の傾向や意味内容の解釈をおこなった。ここでは、「公共意識についての具体的なイメージ」を軸にして、「公共意識形成に関わるひとや場」との関連について分析をおこなう。ある具体的なイメージが、どのようなひとや場と強く結びついているかを知ることによって、青年が持っている公共意識の形成過程についてのストーリーを、より精緻に知ることが可

能となる。

表 3 は、「公共意識についての具体的なイメージ」に関するコードと、「公共意識形成に関わるひとや場」に関するコードとの関連の強さを示したものである。

表 3 コード間の関連の強さ

	* 集団生活の場としての学校	* 家族 (抽象的)	* 母親	* 父親	* 祖父母	* 自分の家
* 小さいころに学ぶ	0.211	0.236	0.277	0.189	0.161	0.142
* 注意される	0.218	0.218	0.252	0.146	0.139	0.202
* 行動する	0.194	0.220	0.172	0.135	0.086	0.140
* 食事のマナーに関するしつけ	0.248	0.200	0.234	0.212	0.187	0.266
* 多種多様な	0.175	0.200	0.144	0.118	0.200	0.079
* 影響が大きい	0.131	0.202	0.180	0.135	0.203	0.066
* 厳しいしつけ	0.167	0.126	0.204	0.235	0.085	0.125

表中の値は、「Jaccard の類似性測度 (以下、Jaccard 係数)」の値である。この測度値は 0 から 1 までの値をとり、2 つのコードについて、同じ文書中に同時に出現する (以下、「共起する」という) と関連が強いとみなし、その値は 1 に近づく。ここでは、Jaccard 係数 0.2 以上の値を示すコードについて表を作成し、0.2 以上の係数には網掛けを施した。公共意識に関するイメージを表すコード群と、もっとも多く 6 コードで結びついているのは、抽象的に家族について言及するコードであることがわかる。ついで「母親」(4 コード)「集団生活の場としての学校」(3 コード)である。やはり、公共意識の形成に大きな役割を果たしているのは家族および学校教育の場であると考えられているといえよう。とくに学校に関しては、「学校の先生」コードは挙がっていない。これは、教師だけでなく、友人や先輩後輩とのかかわりを含む集団生活としての学校が想定されているためであると考えられる。以下、具体的な公共意識のイメージごとに、結びつくひとや場について考察する。

コード「小さなときに学ぶ」は「母親」と共起性が高く (Jaccard 係数.277)、幼いときの母親のかかわりが想起されていることがわかる。あわせて、「集団生活の場としての学校」も Jaccard 係数が 0.2 を超えているところから、学校教育場面も「幼いとき」に含まれていることがわかる。公共意識形成における、小学校という場の影響が示唆される。

「注意される」コードは、「母親」(Jaccard 係数.252)「集団生活の場としての学校」(Jaccard 係数.218)「家族 (抽象的)」(Jaccard 係数.218)「自分の家」(Jaccard 係数.202) と共起する。集団としての家族や学校生活および、具体的な家族員としての母親に注意される経験がここでも指摘できる。

「行動する」コードは、抽象的な家族についての記述と共起している (Jaccard 係数.220)。具体的な個別の行動についての言及ではなく、「一般的に、公共意識形成に関わる行動は家族と関連が深い」という意味内容であると解釈できる。

「食事のマナーに関するしつけ」は、「自分の家」と最も共起性が高い (Jaccard 係数.266)。ついで「集団生活の場としての学校」との結びつきが強く (Jaccard 係数.248)、具体的な「ひと」よりも集団生活の「場」としての家庭、学校との関連が深いことが

特徴である。食事のマナーに関するしつけは、具体的な人物による具体的な注意もさることながら、集団生活における他者とのかかわりのなかでおのずから体得されるものであると考えられる。

「多種多様な」コードについては、「祖父母」(Jaccard 係数.200) ならびに「家族 (抽象的)」(Jaccard 係数.200) との結びつきが強いという結果であった。このコードは、「いろいろなことをいろいろなひとから学んだ」という回答に付与されるものであるが、具体的なひとや場、イメージとの結びつきは強くないので、具体的な内容を伴うことのない、紋切り型表現としての「多様性」コードとしてとらえることが妥当であろう。

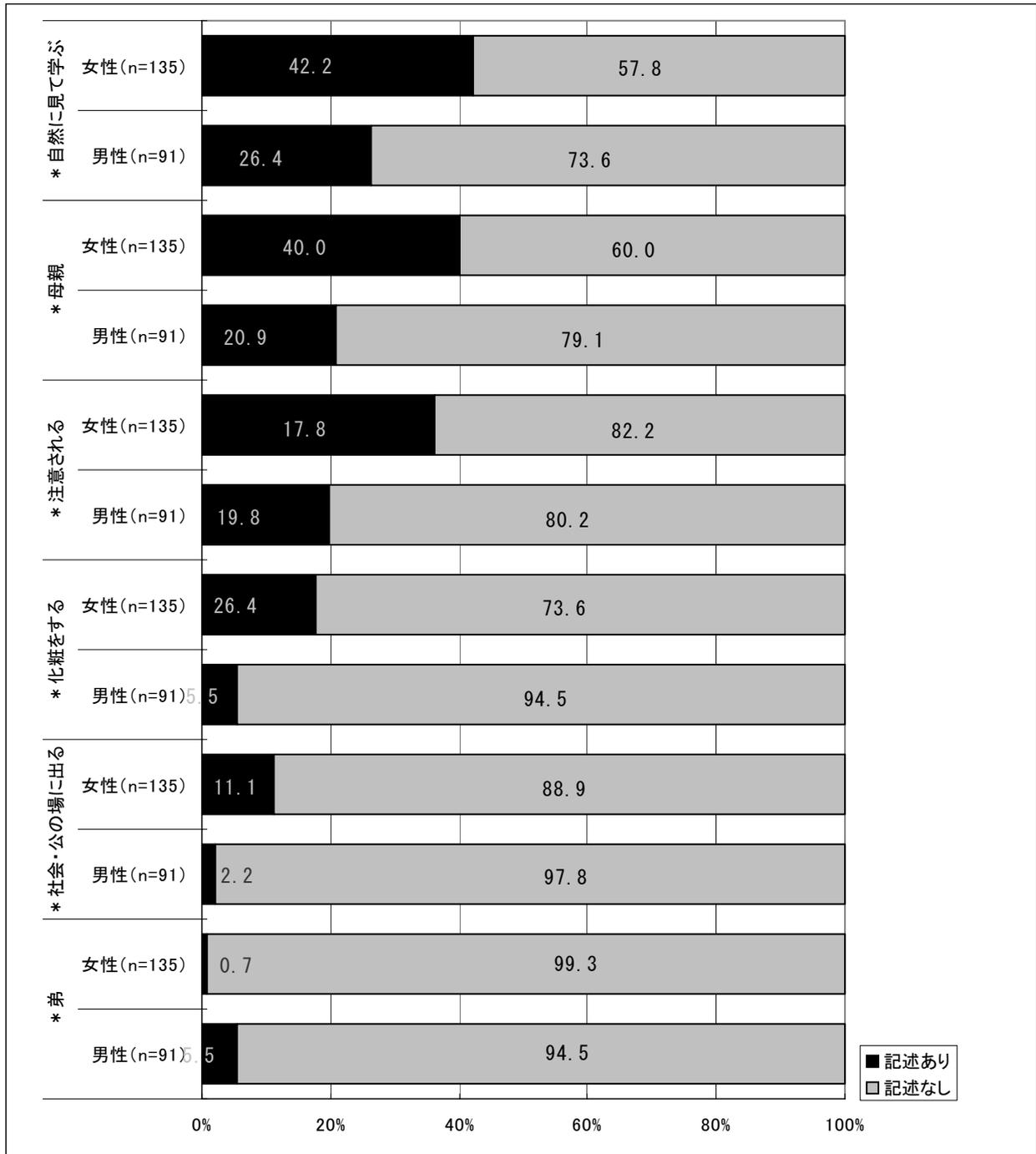
コード「影響が大きい」については、「祖父母」(Jaccard 係数.203) そして「家族 (抽象的)」(Jaccard 係数.202) との結びつきが強い。このことから、前項でみたように、「祖父母」コード自体の頻度は両親や学校の教師に比較して多くはないが、その影響は大きいと理解されていることがわかる。親や学校の先生、同世代の友人とは異なる、祖父母世代の役割は大きいものであることが示唆される。

最後に「厳しいしつけ」は、他とは違ったコード間の関連を持つ。すなわち、抽象的に家族と結びついているのではなく、「父親」(Jaccard 係数.235)「母親」(Jaccard 係数.204) コードとの共起性が高くなっている。家族員と結びついているコードのうち、抽象的な家族と強く結びつかないのは、この「厳しいしつけ」コードのみである。このことは、家族において厳しいしつけを担当しているのは両親、それも母親というよりはむしろ父親であるということ、明確に意味している。

総合すると、コード間の関連性から指摘できることは、以下の 3 点である。すなわち、①親や学校の先生といった、日常的に接する目上のひとや、友だちなどの同年代のひととは異なる、祖父母世代の影響があること、②行動に対する注意や食事のマナーに関するしつけは、特定の個人というよりはむしろ、集団としての家族や学校と関連が深いこと、にもかかわらず③しつけが「厳しい」と感じられる場合は、具体的に両親、とくに父親と強く結びつくこと、である。

(4) 属性とコードとの関連

本項では、属性とコードとの関連について見ていく。図 10 は、統計的に、性別によって出現頻度に差があるというよいコードの一覧である。有意確率 5%水準でコードをとりあげた。



いずれも、Fisher の直接法による正確有意確率(片側)は $p < .05$ である。

図 10 性別によって出現頻度に差のあるコード

「弟」に関する記述以外は、統計的に有意に差があると認められるすべてのコードで、女性の記述が多いという結果になった。したがって、ここでは女性に特徴的な回答について考察したい。図 10 から読み取ることのできる傾向として、2 点指摘できる。すなわち 1 点めは、女性は「一般化された他者」「世間」のまなざしを意識しているという点であり、もう 1 点は「重要な他者」としての母親の存在と、具体的で即応的な注意の経験、である。それぞれについて、以下で検討する。

まず 1 点めについては、女性は男性に比べて「自然に見て学ぶ」「化粧をする」という記述が多い。これは、他者のふるまいを「見て」まねをしたり、人前で「化粧をする」姿を反面教師として「見て」、自分はそういうふるまいをしないでおこう、と考えるという内容である。つまり女性は、他者のふるまいをある種の基準として、自分の公共意識や公共的なマナーを形成していると考えられる。同時に、「社会・公の場に出る」というコードに見られるように、自分のふるまいが社会や公の場で評価されることを意識している。以上のことは要するに、いわゆる「ひとのふり見て我がふり直せ」の実践ということである。ここでも、公共意識は、具体的なふるまいに対する他者のまなざしを想定することと関係が深いことが示されている。

次に 2 点めであるが、女性の回答では、「母親」「注意される」についての言及が男性に比較して多い。これは、女性が自らのふるまいについて、とくに母親から注意を受けていると感じていることを示している。つまり、女性のふるまいを規定する重要な他者としては、同性のモデルである母親が想定されており、具体的な注意を受けるという体験を通して、公共意識が形成されると推察できる。

3. まとめ

以上のことから、現代の大学生である調査対象者の公共意識の形成過程は、次のようにまとめることができる。

(1) 所属する社会集団が画一的であること

公共意識の形成過程として想起されるひとや集団は、ほぼ核家族員か、学校で出会う教師や同年代の友人等に集約される。大学生の帰属集団としては、家族と学校集団は当然大きな位置を占めるものではあるが、アルバイト先での相互作用や、近隣社会でのできごとは、ほぼ想起されないことが明らかとなった。つまり、調査対象者の社会圏はさほどに多様ではないことが推測できる。

この画一的な社会集団の中であって、とくに重要な役割を担うのは「母親」「学校の先生」および、「同年代のひと」である。なかでも母親は、女性にとって重要な役割モデルになっていることが示唆される。調査対象者が日常的に接してきた人びとは、目上のひととしては両親および、学校の先生であり、あとは同年代の友だちである。相互作用をおこなう年代層としても、かなり狭いものとなっている現状が指摘できる。

公共性とは、異質な価値観の許容や、開放性がその特徴であった。したがって、公共意識の形成には、多様な価値観を持つ人びとと出会える場の設定が必要である。

しかし同時に、コード間関連による分析からは、日常的な相互作用だけでなく、祖父母から受ける影響が大きいということも示されている。たとえ日常的なものではな

くても、自分とは異なる世代との相互作用は、公共意識の形成にとって重要であると考えられる。

(2) 体験から学ぶことの重要性

公共意識に関するイメージとしては、まず幼いときからの「しつけ」を通じて身につけるものである、というものが挙げられる。これは、「見て」「自然と」「知らず知らずのうちに」学ぶとされている。つまり、言語を通して教えられたのではなく、体験を通して身につけたと解釈されているのである。

このことから、公共意識の形成には、教科教育等の座学ではなく、日常的なしつけや体験学習等による、ふるまいかたの習得や規範の内面化が重要であることがわかる。

(3) 「ひとのふり見て我がふり直す」ことの重要性

前項でみたように、公共意識は体験によって培われる。この、「体験する」ということをより詳細に検討すると、なんらかの体験があって、その体験について重要な他者から「注意を受けたり」、「しつけを受けたり」、周囲の友人たちといった準拠集団の評価によって体験したことをあとづける、という作業がおこなわれていることがわかる。体験そのものが重要というよりはむしろ、体験したことの意味づけが重要であると言える。つまり公共意識は、他者のふるまいや、自分のふるまいに対する他者の評価への態度と関連が深いといえる。実際に、イメージとして、他者のふるまいに対する「不快感」「マナーの欠如」が挙げられている。公共意識は、他者の存在を前提として、その相互作用や内省を通して形成されるものであると考えられる。

(4) 「世間」再考

公共意識の形成をめぐるには、なにを準拠集団とするかということが非常に重要である。今回の調査結果からは、両親や学校教育場面で出会う教師や同年代の友人が、公共意識の形成に直接影響を与える身近な他者として登場している。基本的には、この「重要な他者」が、準拠集団となると考えられる。しかし、公共交通機関等における、まったくの他人との間のふるまいかたをも含む、広い概念の公共意識の形成については、重要な他者との個別具体的な関係からさらに進んで、抽象的な集団を想定し、そのなかに自らの役割を位置づけることが必要である。この集団は「一般化された他者 (Mead 1934=1995)」と呼ばれる。一般化された他者とは、「個人に彼の自我の統一を与える組織化された共同体または社会集団 (Mead 1934=1995 : 192)」であり、「一般化された他者の態度は、共同体全体の態度である (Mead 1934=1995 : 192)」。

個人は、一般化された他者のふるまいを想定して自らのふるまいを規定する。

井上忠司 ([1977] 2007) は、このような準拠集団のひとつとして「世間」をとらえた。井上 ([1977] 2007) によれば、「準拠集団としての『世間』」を区別する基準は「ウチ」と「ソト」の観念である。「世間」は、「ミウチ」ではなく「ソト」である。そこでは、「ミウチ」に許される甘えや無遠慮はなく、遠慮がはたらく。そして、自分たちとまったく関係のない(ゆえに無遠慮が許される)「タニン、ヨソのヒト」でもない(図 11)。

井上 ([1977] 2007) によれば、図 11 に示す「世間」は、動的なものであり、時代によってその範囲を変化させてきた。現代は、多様化するライフスタイルとあいまっ

て、共通した世間観を持ち得ない時代である。しかし井上（[1977] 2007）は、「準拠集団としての『世間』の構造、すなわち「ソトなる『世間』の価値にコミットすることによって、ウチなる自分を見つめるという本質（井上 [1977] 2007 : 129）」には変わらない、とする。今回の調査でも、他者のまなざしを想定して自らのふるまいを規定する大学生の姿が明らかになっており、この指摘は妥当であると考えられる。

いま、この「世間」が公共意識の形成にちからを持ち得なくなっているのはなぜなのか。この問いに対して、井上（[1977] 2007）は世間教育の衰退を挙げている。世間教育とは、地域社会のなかでシステム化されていた、「はじ」の社会化の段階に見合ったような教育（井上 [1977] 2007）である。具体的には、若者組、娘組、見習い制度などといった「人を<一人前>のおとなに仕立てあげるための教育（井上 [1977] 2007 : 225）」である。これは、社会教育として存在していたわけだが、現在その機能は否定され、学校教育に期待が集中している（井上 [1977] 2007）。しかし、学校教育はもとより、おとなを養成する機能は持ち合わせていない。世間教育の果たしていた「教化」と「感化」の機能を代替しうる新しいシステムが必要とされていると考えられる。

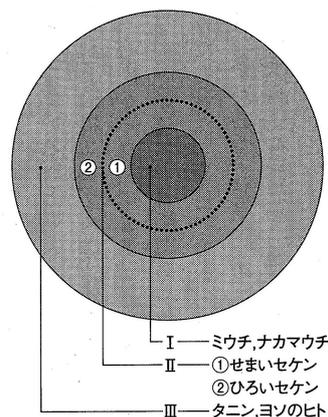


図 11 準拠集団としての「世間」

出所：井上忠司『「世間体」の構造』p124

もちろん、「世間」は個人をしぼるものとしてマイナスのイメージでとらえられることが多い。現実には、せまい「世間」を気にするあまり、個人の自由な意思決定が阻害されてきた面は否定できない。わたしたちは、準拠集団としての「世間」の存在と世間教育の意義を認めたいうえで、個人をしぼるものではない、公共性を担保できるような「世間観」を形成することが必要なのではないだろうか。

次章以降では、政策や地域活動について、公共意識の形成という枠組みから検討をおこなう。

第3章 公共意識を醸成する装置

第1節 調査の枠組み

前章では、青年の主観データから、公共意識の形成に関係するひと・場所について考察した。結果、公共意識は①座学ではなく、体験とその意味づけによって形成されるものであること、②他者のまなざしを前提としており、対話を通してだけでなく、他者を意識した内省を通じても形成されること、③相互作用の相手として想定される他者は理想的には多様であることが求められるが、現実には極めて限られた範囲の社会圏しか存在していないこと、が明らかとなった。まずは、多様な他者との出会いの場を確保することが必要である。そしてその場は、講義等のような一方通行的な関わりではない、体験を含むものであることが望ましい。

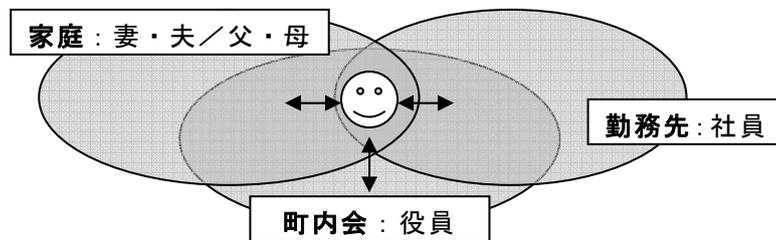


図12 個人の社会圏や役割の多様性が保持されているか

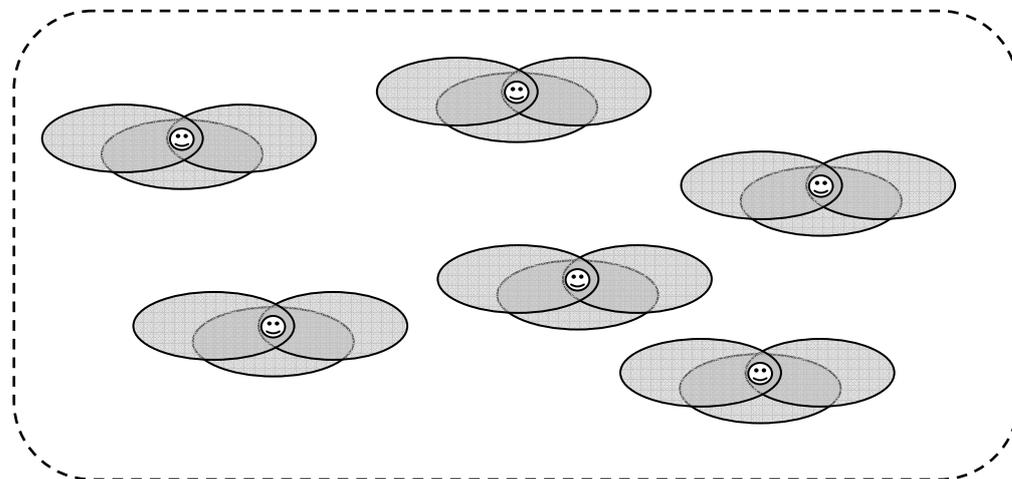


図13 異質な価値を許容する開放的な「場」であるかどうか

以上の議論をふまえ、本章以降では、公共意識をつくり出すための装置について具体的な事例を用いて、検討をおこなう。家族と地域において、公共意識が形成・醸成される場とは、具体的にどのような場なのだろうか。既述の齋藤（2000）に依拠すれば、①既存の集団や組織の枠、しがらみを越えて参加できるような仕組みを持ち（開放性）、②地域のさまざまな年齢層や属性のひとたちが参加するなど、多様な価値観を持ったひとたちが議論し、相互に納得できる点を探しながら共生する（異質な価値の

許容) ことで成立させているような「場」であって、③血縁や地縁等の、固定的で情念的なきずなによるのではなく、解決が望まれる地域課題等の、参加者間に共通の関心や課題に取り組む(共通の関心事)、④個人が担っている重層的な役割(例えば父であり夫であり、自治会役員であり、趣味の会の会計でもある…といった)と矛盾することなく(多元的な関係性)、成立する場である。

本研究では、各事例について上記の4つの観点から検討をおこなった。なかでも、家族と地域コミュニティとの関わりに注目して分析をおこなった。その枠組みは、図12および、図13に示すとおりである。

第2節 阪神・淡路大震災を契機とした防災まちづくり事例

まず、総務省消防庁・(財)消防科学総合センター・住宅防火対策推進協議会選定の「平成18年防災まちづくり優良事例」のひとつである、奈良県北葛城郡上牧町桜ヶ丘2丁目自治会「子どもサバイバルキャンプ」を取りあげる。このプログラムは共通の関心事として「わがまちで災害が起こったときに、自分たちでできることを増やす」ことを設定し、自治会が子ども会と協力して運営しているところにその特徴がある。

1. 西大和6自治会連絡会—自分たちのことは自分たちで

「子どもサバイバルキャンプ」は、桜ヶ丘2丁目自治会が、その住民を対象に実施しているものであるが、同自治会を含む周辺自治会で構成されている「西大和6自治会連絡会」の活動として位置づけられている。以下、資料より簡単に「西大和6自治会連絡会」の概要を説明する。「西大和6自治会連絡会」は、阪神・淡路大震災発生を契機として発足したボランティア組織「西大和防災会議」を起源としている。当時について、後述の辻さんは、西大和ニュータウンでは阪神・淡路大震災発生時に特別被害はなかったものの、地域の有志たちが、自分たちのことは自分たちで「何とかせないかん」と強く感じたことから始まったそうである、と語っている。その後「西大和防災会議」は、西大和ニュータウン内の6地区の自治会を構成団体とする、地域の安全と安心を目指すことを主たる目的とした組織となっている。役員は、6つの単位自治会の会長および副会長(輪番制のため1年で交代する)、事務局員と称する自治会長経験者(複数年にわたって担当する)6名に、青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールを担当する6名から構成されている。これまでおこなってきた主な活動は、地震災害を想定した救出用資機材の整備と倉庫の設置、訓練の実施や災害対策マニュアルの作成等である。

特筆すべきは、この組織が多様な価値の許容を前提として成立していることである。このことは、「活動における課題と今後の進め方」に明示的にあらわれている。自治会役員が1年ごとに交代するため、活動の継続性が保てない。それを補うために、複数年活動する「事務局員」を置いているわけだが、毎年替わる役員について積極的に評価し、「徐々に浸透させる」ことを活動方針としている。つまり、「西大和6自治会連絡会」にとっては、役員が1年ごとに替わることは活動の継続性の阻害要因であるが、

同時に、固定されたメンバーだけでなく、多くのひとが組織運営にかかわることになるため、その存在や活動について、時間はかかるが多くのひとに体験してもらって理解してもらうことができる、と考えているのである。また、6地区の集合体であることから「地区の事情により温度差がある」ことを認めている。その差異を「認め合って推進する」こととしているのである。このような方針の下、「子どもサバイバルキャンプ」は、その一構成団体による活動としておこなわれている。

2. プログラム概要

「子どもサバイバルキャンプ」は2005年から開始されている。上牧町の広報紙によれば、その対象および内容は次の通りである。まず対象についてはおおむね、小学校高学年生としている。しかし、本人の希望と保護者の同意があれば、もう少し学年の低い子どもも、野営を含めて参加できる。主な内容は、指定避難場所に集合しての①地震災害と対策についての教育、②災害救済資機材の使い方の説明・訓練、③野営の体験、④炊き出しの練習、⑤消火訓練である。同時に、子どもたちが興味を持って取り組めるよう、カッターを使ってお箸を自作したり、キャンプファイヤーをするなど、楽しめる要素を取り入れている。具体的なプログラムは、表4のとおりである。なお、2007年には、8月25～26日に実施された。

表4「子どもサバイバルキャンプ」プログラム

◆1日目	
13:00	グラウンド集合・挨拶
13:30	ビデオ学習
14:30	災害救助用機材紹介
15:30	テント張り・箸造り
17:30	夕食炊き出し
19:30	キャンプファイヤー
20:45	低学年帰宅
22:00	就寝
◆2日目	
6:30	ラジオ体操
7:00	朝食炊き出し
9:30	消防署実技指導
10:30	片付け
11:30	解散

出所：広報「かんまき」2007年

全体を通して、「サバイバル」という名称がついてはいるが「一晩布団以外で眠る」ことを眼目に、楽しみながら体験ができるように設計されている。今年度は、グラウンドで「流しそうめん」をしていた近所の青年たちの、キャンプファイヤーへの飛び入り参加もあったそうだ。

3. 主催者へのインタビュー

この項では「子どもサバイバルキャンプ」主催者へのインタビューをとおして、同

プログラムの効果を検討する。

(1) インフォーマントの紹介

インタビュー調査にご協力くださったのは、プログラムを始めた前の自治会長の辻さん（男性）と、現在の自治会長である風早さん（男性）である。インタビューは、2007年9月5日、桜ヶ丘公民館にて、2人から同時にお話を聴くかたちでおこなわれた。対象者の同意を得てICレコーダに記録し、後日、音声記録からテキストデータを作成した。

辻さんは建設関係のおしごとを定年退職され、たまたま自治会役員（地域コミュニティ活動）にかかわるようになった。現在は、西大和6自治会連絡会の防災担当者である。とくに防災救助活動に関心をもっているのは、しごとでシンガポール滞在中に発生したビルの倒壊で、救助をおこなった経験がきっかけとなっているそうだ。また阪神・淡路大震災等大災害の教訓「公的な支援というのは必ずしも間に合うわけではない。約90%は自分・家族、ご近所や通りすがりの方々に助けていただいた」から、自分たちがしっかりしなければ、との思いを強く持ったということである。風早さんは、長く公務員として勤務されていた経験を持っておられる。

(2) インタビュー内容

西大和ニュータウンでは、阪神・淡路大震災を契機として、いざというとき自分たちにできることをしないと、と防災意識が高まり、自主防災組織ができた。資機材の整備をするなかで考えたのは、実際に道具を使うのは誰か、ということだった。まず、大人は使うだろうが、炊き出しひとつとっても、どのくらいの機材が必要で、どのくらいの量のものができるのか、まったく想像がつかない。実際に体験してみると、日常的な調理と炊き出しとはまったく違うことがわかる。そのあたりの感覚をつかむためにも、炊き出しの練習をしたいと考えた。また、大人の住民はもちろんだが、中学生くらいの子どもたちにも、機材の使用方法を教える必要があると考えた。当初中学校を巻き込めたらと考え、校長先生やPTAの会長さんとも話をしたが、結果的には学校を通じた活動にはならなかった。自治会で呼びかけることにしたが、中学生たちはなかなか忙しく、小学生を主たる対象にすることになった。

具体的にどうするかを考えたとき、自治会の役員にちょうど現役の消防士とボーイスカウトの役員がいて、「このふたりがいたらもうできるな」と思った。きいてみると、意外とアウトドアが好きなひとも多く、テントを持っているひともいることがわかった。プログラムは、地域のひとのさまざまな特技を生かして組み立てられている。子どもによっては「おもしろくない」などといって、せっかく来ても積極的に参加しないこともある。そういうときは「自分でやってみないから、おもしろくないんや。いいから試しにやってみなさい」と誘うようにしている。自治会役員は毎年入れ替わるので、毎年同じような取り組みを重ねることで、知識と技術が浸透するよう願っている。

参加者の募集はもちろん回覧板等の広報によっているが、それだけではなく、積極的に「口コミ」も利用している。サバイバルキャンプは中学生を対象にすることはできなかったが、夏祭りのときに模擬店を出してもらったり、学校で取り組んでいる踊

りを披露してくれるように頼んだりして、快く引き受けてもらっている。そういうことは、日頃から学校や地域で誰がどのようなことをしているか、注意深く「アンテナを張っておく」ことで、可能になる。

(3) 考察－異質な価値の許容、多元的なつながりの創発

インタビュー内容から、「子どもサバイバルキャンプ」の直接の対象は確かに子どもであるが、大人にとっても体験の場として機能していることがわかる。あわせて、西大和 6 自治体連絡会と同様に、自治会の役員が 1 年で交代してしまうことを逆手に取った「知識と技術の普及」が想定されている。必ずしも、地域活動に熱心なひとばかりが役員になるわけではない構造から、異質な価値を認める活動となる。

また、この活動は地域内で、単に「〇〇さんのご主人（奥さん）」ではなく、特定の特技や職業を持つ個人をうまく見つけることで成立している。今までそんな話になったことはないが、実はアウトドア活動が大好きな一家だった、といったような、活動を通じた新たな発見もある。さらに、参加は広報だけでなく、対面的な状況下でも呼びかけられている。

このような、対面的状況たちから発生する「多元的なつながり」を創発する装置としても、「子どもサバイバルキャンプ」は有効であることがわかる。

4. 子どもを送り出す母親たちへのグループインタビュー

(1) インフォーマントの紹介

インタビュー協力者は、2007 年の「子どもサバイバルキャンプ」に参加したお子さんを持つ子ども会役員 5 名である。全員、子ども会役員として、サバイバルキャンプの運営に携わった。詳細は、表 5 に示すとおりである。かかわってみての感想や、参加していた子どもの様子を親の視線からみた印象等について、自由にお話いただいた。インタビューは、2007 年 9 月 25 日に桜ヶ丘公民館でおこなわれた。記録については、対象者の同意を得て IC レコーダに記録し、後日、音声記録からテキストデータを作成した。

表 5 グループインタビュー協力者一覧

協力者	参加者	過去の参加回数	備考
Aさん	6年生(M)・4年生(M)	2回	
Bさん	4年生(F)	初めて	6年生(F)はクラブ活動が忙しく不参加。
Cさん	6年生(F)・4年生(F)・1年生(F)・年中組(M)・夫	初めて	家族全員で参加。
Dさん	6年生(F)	2回	
Eさん	6年生(F)	2回	

※()内は性別

(2) 家族では得られない体験－インタビュー内容および考察

総じて、子どもは楽しそうに参加している、というお話だった。ただ C さん夫婦は「アウトドア派」を自認しておられ、今年家族全員で参加したが、6 年生の長女は嫌がったそうである。しかしいったん参加すると、「自宅を離れて、いつもと違った環境で友だちと寝泊まりができる」ことで楽しそうに過ごしている。しかし、年をおうごとに内容に対する新鮮さが失われていて「おもしろくない」と思ってしまう子どももいるということである。また子どもたちは、キャンプの意味づけが防災にあることは

理解していないようだ、という意見も聞かれた。以下は、学校の宿題である防災の日の作文を、子どもさんがサバイバルキャンプ参加について書いた E さんの感想である。

毎年…（中略）…大人が中心になって（筆者注：炊き出しを）するんですよ。それで、子供の宿題に防災の作文があったんでそれを見せてもらったら、何か、御飯できるまでがすごく長くて、大変だったって書いてるんですよ…（中略）…やっぱりわかってないなっていうのが、ちょっと残念だったですね。もっと（筆者注：現実には）厳しい。でも厳しかったら参加しないし。だから、半分は遊びでもいいけど、半分はやっぱり防災の何かっていう意味をもうちょっと理解してほしかったなって思うので、作文見たときにちょっとがっかりしたんですね。（E さん）

このように、必ずしも子どもたちにその意図がうまく伝わっているとは限らない。意味づけを理解してもらうためには、活動後の振り返りが重要であると思われる。

地域活動であるサバイバルキャンプは、家族にとって、外生変数としての意味を持つ。家族だけでは決して体験しないような体験が、自発的ないし、役員としての役割遂行目的で参加することにより、得られるのである。例えば、ある家族について、親の趣味がキャンプに出かけたり野外活動をしたりといった、「アウトドア指向」であれば、子どもたちは野外で活動するときに必要な知識や技術を、家族で得る。今回お話をうかがった方々は、ほとんどが積極的な「アウトドア派」であるわけではなく、むしろ例えば「家族全員、キャンプ経験やテント経験がない」といったインドア派であった。

家族全員が、テントで泊まったりとかっていうのも、今までがなかったから…（中略）…テントで寝るっていうのがすごくしんどかったって言われてしまった…（中略）…あんまり遊んでない子とも一緒の班になったので、それで仲よくもなったりもして楽しかったんだけど、結局、一睡もできなかつたんですよ。（B さん）

B さんも、周りの方々も、「だからもう無理だ」ということではなく、「来年は寝られるかどうか、楽しみだ」と前向きにとらえている。たとえ楽しみばかりのキャンプであったとしても、布団のないところで眠るという経験は、子どもたちにとって、災害発生時には、避難所生活等におけるストレス軽減の一助となるだろう。

また、キャンプ中では「家族のなかの子ども」以外の姿や子どもの新しい側面を発見する。

（前略）…最高学年になるわけなんですけど、別に小さい子に世話をやくでもなく、水が飲みたきゃ自分が一番に並ぶみたいなの、とても親として情けない状況をまさに見せつけられて、ちょっとこちらとしてはがっかりしちゃった。（A さん）

そんななか、A さんの子どもさんは、刃物を扱っていてケガをしてしまう。

(前略)…6針縫うという治療をして、もうこのままくじけるかなと思ったら、「いや、(筆者注：キャンプに)帰るんだ」と。「僕はきょう泊まる」っていうもんで、包帯をして戻って、次の日まで楽しく、本人なりに楽しく過ごせたみたいなんです。とても気持ち的にはプラスになっていると思う(後略)…。(Aさん)

このケガは、「ご近所の同学年のお母さん」あるいは「Cさんちの奥さん」に新たな側面をつけ加えることになった。実はCさんの職業は看護師であり、迅速で的確な判断をすることができたのである。Aさんは、Cさんのほかに消防士さんも助けてくれて、病院への連絡等もしてもらい、非常に心強く思った、と語っている。Cさんが現在休職中であることもあって、Aさんは今回のことがあるまで、Cさんの職業についてまったく知らなかったそうである。サバイバルキャンプに参加していなければ、そしてこの事故がなければ、ご近所に住むひとたちの別の側面を知る機会はなかなか訪れなかっただろう。

ご自身の、サバイバルキャンププログラムについての感想も、語ってもらった。子どもと一緒にひとつのイベントに参加するという機会は少ないので、楽しかった、よかった、とする意見がきかれた。その一方で、子どもと大人と一緒に体験する作業がもっとあっていいのでは、という意見もあった。例えば、炊き出しについては多く意見が出された。大人が炊き出しをしている間、子どもは別の作業をしているため、子どもが炊き出しに参加したり見学したりすることはない。実際に災害が発生したときには、子どもが炊き出しをするということはないだろうが、だからこそ、「サバイバルキャンプ」で少し役割を持たせてみるのもよいのではないか、という意見であった。具体的な例として、なべの底にあらかじめクレンザーを溶かして塗っておくと、使用後の洗浄が格段に楽だ、という「技」がある。これは、「外で調理を実際にやってみないとわからない」ことのひとつである。こういうことを、子どもが体験する機会として利用できるのではないか、ということだった。

また、家族のなかで、子どもが参加していれば大人も参加できるが、そうでなければこのプログラムに大人だけが参加することが難しいと思う、という指摘もあった。だから、「子どもの親」ではない「地域のひと」の参加は少なくなるということである。夜のキャンプファイヤーをのぞきに來るなど、部分的な参加もなくはないが、なにか役割がないと積極的に参加することは難しいのではないか、という声がきかれた。たとえ子どもが参加している親であっても、することがなければもう帰ろうかということになってしまう。参加しないと、備品倉庫のなかにどんなものが入っているのか、どんなふうを使うのかほぼ知る機会はない。災害が実際に起こったときに地域の防災力をつけるという意味では、現在のかたちでは生かし切ることができず、もったいない気がするということであった。

しかし、子ども会の役員も6年生の子どもがいる親が担当する、という持ち回りであるため、順番が来たときに親はがんばるという、「まわっていくという感覚」がいいのかなという意見もきかれた。

5. 公共意識醸成の装置としての到達点と課題

「子どもサバイバルキャンプ」は、参加する子どもたちにとっては、間違いなく楽しいキャンプ体験であり、テレビやゲームを持ち込まないことも含め、「非日常体験」のときとなっている。大人にとっては備品の確認、炊き出し体験のときとしての機能を有する。

この活動は、閉じられた集団内での活動ではない。具体的には、自治会に子ども会が協力しておこなわれる活動であり、しかも一自治会での活動ではあるが、位置づけとしては西大和 6 自治会連絡会の活動である。また、参加者は定年退職している自治会役員から、子育て中の保護者世代、小学生と、多岐にわたっている。運営を担当するのは、持ち回りでその役割につく自治会役員や子ども会役員であり、特定のひとたちのみによって担われてはいない。多様な体験に基づく、多様な価値観を認めることによって成立する場である。さらに「災害に自分たちで備える」という共通の関心に基づいて活動がおこなわれている。しかも、この活動に参加することで、日頃の家族関係や近隣関係以外の関係性に気づくことが可能であり、多元的な関係性を創発する機能を有している。以上のように、「子どもサバイバルキャンプ」は、その目的に含まれているわけではないが、公共意識を形成する装置として一定の機能を有しているといえる。

一方で、主催者と子どもを送り出す家族の二者に対するインタビューを試みたことから浮かび上がってきた、検討が望まれる課題も存在する。

課題の 1 つは、プログラム解釈の二極化である。これは、参加する大人は「持ち回り」で替わっていくが、参加する子どもはある程度固定化していることによる。つまり、持ち回りのため、多くのひとが少ない回数体験することになる大人にとっては、例年安定したプログラム内容が望ましい。一方で、子どもたちにとっては非日常における「楽しかった、期待どおりだった」から「リピーター」となるのであり、そこには「新しい非日常」への期待が若干なりとも込められていると考えられる。この場合、プログラムには目先の変わったことが求められることになるのである。この課題については、公共意識の形成という観点からすると、自治会と子ども会が話し合っただけでプログラムを検討するという対応策が考えられよう。

課題の 2 つめは、対象理解のズレである。主催者は必ずしも対象を子どもにしぼった活動ではない、と解釈されているようだったが、子どもを送り出す保護者側は、主たる活動の対象者を小学生であると認識されているようだった。この、対象理解のあいまいさは、プログラム解釈の二極化とあいまって、誰のための「炊き出し」か、子どもになにをどこまでかかわらせるか、そのことをどう解釈するか、に影響を与える。

以上のような課題はあるものの、公共意識の醸成の観点からすると、早急に解決を必要とする課題はないといってよい。公共意識形成の観点からだけでなく、まちづくりの観点からも、防災教育の観点からも「子どもサバイバルキャンプ」はきわめてすぐれた実践活動だと評価できる。

第4章 意図せざる効果－兵庫県の政策と公共意識の形成

前章では、コミュニティ活動の有する公共意識の形成機能について検討をおこなった。ここでは、具体的な兵庫県の施策から、事例を用いて学ぶこととしたい。

第1節 公共意識の形成を施策はどう扱っているか

兵庫県が展開している施策について、「公共意識の形成」という観点で検討をおこなった。公共意識の形成は社会化の過程でもあるから、青少年期までの経験が重要である。さらに、地域コミュニティにおける社会教育であった「世間教育」が衰退した結果、学校教育に期待が集中していることはすでに述べた。加えて、コミュニティのありようは、共同性や公共性と深い関連があると考えられるところから、ここでは教育政策とコミュニティ政策に注目する。なかでも、教育施策のひとつである「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』(以下、「トライやる・ウィーク」と記す)」および、コミュニティ施策のひとつである「県民交流広場事業」をとりあげる。とくに「県民交流広場」については、具体的な事例を用いて、後ほど検討をおこなう。

まず、兵庫県庁へのヒアリング結果から、施策担当者が「公共意識の形成」をどの程度意識しているかについて報告する。所管されている事業や関連事業のなかで、「皆でともに守るべき行動規範や価値観(ひょうご家庭応援施策検討委員会 2007)」の形成という観点で評価したとき、検討できるものはどれか、と尋ねた。

兵庫県教育委員会事務局の複数課への聞き取りでは、公共意識の形成に資する教育施策は思いつかない、考えもしなかった、との回答が返ってきた。一方で、教育施策はすべて、公共意識を育むものではないだろうか、との意見も聞かれた。あるいは、そんなことは施策としてやれないのではないかと、との意見もあった。そのなかで、現行施策をあえて評価するなら、「PTCA 活動」「トライやる・ウィーク」あたりではないかということだった。「トライやる・ウィーク」は県内すべての公立中学校で取り組まれている、全国的にも先進的な施策であることから、第2節では「トライやる・ウィーク」をとりあげる。なお、兵庫県教育委員会(2007a)は「平成19年度指導の重点」において、体験学習について「こうした活動を通して、子どもたちに規範意識や道徳性などを養(兵庫県教育委員会 2007a)」うことが重要である、としている。公共意識は規範意識や道徳性そのものではないが、親和性は高いと考えられるところから、教育施策のなかで公共意識は副次的に形成されていると考えられる。

コミュニティ政策は、1970年代から展開されているが、兵庫県では数年前から、小学校区をおよその単位とした地域の利害関係の調整や、合意形成をうながす仕組みである「県民交流広場事業」を立ち上げている。そこで、担当者に「公共意識の形成」について尋ねてみたところ、もちろん施策の目的そのものではないが、副産物としては充分考えるのではないかと、ただし、そのような観点から「県民交流広場事業」を眺めたことはない、とのことだった。そこで、第3節では具体的な事例を用いて、「県民交流広場事業」の副次的な効用について検討をおこなう。

第2節 教育施策－「トライやる・ウィーク」

「トライやる・ウィーク」とは、「公立中学校、市立特別支援学校等の2年生全員が、学校・家庭・地域社会の三者の連携のもと、6月または11月を中心とする一週間、学校を離れ地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を行う（兵庫県教育委員会 2007a）」ものである。平成18年度の実施状況は、実施校数が370校、活動分野の80%は職場体験活動であった（兵庫県教育委員会 2007b）。

「トライやる・ウィーク」は、中学生たちに豊かな人間性や社会性などをはぐくむことを基本的な機能としている。加えて、来るべき職業選択に備えるキャリア教育の意味もこめられている。この施策を公共意識の形成という文脈から再評価してみたい。

「トライやる・ウィーク」はおおむね、地域にある職場での体験学習を通じて、親や学校関係者以外の「地域のおとな」と出会う場であると考えられる。ひょうご震災記念21世紀研究機構（2007）は、「トライやる・ウィーク」を学校の先生や親といった評価者や管理者とは異なる「異質な他者」と出会う場だと評価している。異質な他者と出会うことにより、日頃接している価値観とは異なる価値観を持つひとと出会うことができる。また、「異質な他者」との出会いは、中学生たちを日頃の固定的な役割関係から多元的な役割関係へと解放する。例えば、客に対しては「お店側のひと」であり、保育所の園児に対しては「おにいちゃん、おねえちゃん」といったぐあいである。さらに、「トライやる・ウィーク」という共通の話題（関心）をめぐって、友人や先生、親との対話が増加している（兵庫県教育委員会 2007b）。

以上のように、公共意識の形成という文脈から「トライやる・ウィーク」を評価すると、授業の一環であるため開放性には当てはまらないものの、公共性を育みうる条件をじゅうぶん満たしているにとらえることができる。

第3節 コミュニティ施策－「県民交流広場」

1. 県民交流広場事業概要

県民交流広場とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民による手づくりの活動を総称したもの（兵庫県生活創造課 2007）である。「県民交流広場全県検討委員会」（県民生活審議会下部組織）での2004、2005年度の2か年にわたる議論、36地域のモデル事業を経て、県民交流広場事業は2006年に本格スタートし、2007年度までに、266地区が採択され、県民交流広場に取り組んでいる。地域の実情に合わせた、様々な工夫の下で整備や活動が展開されている。

具体的な資金源としては法人県民税法人税割の超過課税収入が活用され、市町と連携しながら、県民交流広場のための整備費や活動費への助成などが行なわれている。対象地域は原則として小学校区を区域とするコミュニティで、自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、子ども会、ボランティアグループ、NPO等で構成された住民組織を申請主体とし、住民だれもが利用できるコミュニティの拠点整備と地域づくり活動を展

開することが事業対象の取り組みとなる。

こうした兵庫県の県民交流広場事業のめざすものは、地域を舞台とした子育て、防犯、環境・緑化、生涯学習、文化、まちづくりなど多彩な分野の活動を通じた「参加と協働によるコミュニティづくり」である。県民主体・地域主導のコミュニティづくりに参画する人びとのネットワークの広がりこそが、何物にも代えがたい地域財産であり、地域の活力を育み、兵庫の元気をつくる原動力として位置づけている。

2. 調査地点（三田市）について

本研究をすすめるにあたって県内でモデルとなる地域を選定し、そこで行われている、公共意識の形成につながるであろうと思われる活動の事例を以下に紹介する。

調査地点として、高度経済成長期の都市開発計画により 10 年連続の人口増加率日本一の記録を持つ「三田市」を取り上げた。「農村」色を濃く残している地域と「都市」色が濃い新しい地域と、地域特性が異なる 2 つの地域での事例を通して、公共性が醸成される場とは具体的にどのような場なのかについて考察してみたい。

三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市街地より六甲山系を越えて北へ 25 km、大阪市よりへ約 35 km の圏域にある。かつては豊かな自然に恵まれた田園風景が広がる典型的な農村の様相を呈していた。

1955 年代後半に入ると急激な高度経済成長期を迎え、大都市圏の住宅過密や交通公害などが深刻化する中で、人口や産業の適正な配置を図るため、1969 年に北摂三田ニュータウン開発計画が発表され、1973 年には計画が着工された。それに伴う広域交通網整備による利便性向上などとあわせて、大阪・神戸の衛星都市として急激な発展を遂げ、今日では、「農村」と「都市」の二つの顔を併せ持つ“田園文化都市”となっている（表 6）。

表 6 三田の 30 年の歩み

年	できごと
1973年	フラワータウン着工
1975年	中国自動車道(西宮北～宝塚間)開通
1981年	ウッディタウン着工
1982年	フラワータウンまちびらき
1986年	JR福知山線が複線電化
1987年	ウッディタウンまちびらき
1988年	近畿自動車道敦賀線の開通
1988年	中国自動車道神戸三田ICが完成
1991年	神戸電鉄三田線(横山～三田間)が複線化
1991年	神戸電鉄公園都市線(横山～フラワータウン)の開業
1996年	神戸電鉄公園都市線(フラワータウン～ウッディタウン中央)の開業

出所:三田市公式サイト内「三田の30年の歩み

(http://www.jamgis.jp/jam_sanda/HP/planning/outline/index.html)より作成

三田市は、篠山市・宝塚市・神戸市など 5 市 1 町と接しており、東西約 19 km、南北約 18 km、総面積 210.22k m² の豊かな自然に恵まれた田園都市である。2007 年 12 月末現在の人口は 113,745 人で、内ニュータウン地区とよばれるフラワー地区・ウッディ地区・カルチャー地区に住まいする人口は、三田市全体のほぼ半数にあたる 56,867 人

である。市制を施行した 1958 年の人口は約 32,000 人であり、1987 年から 1997 年まで、10 年連続の人口増加率日本一を記録した。世帯数は、2007 年 12 月末現在 40,418 世帯であり、核家族世帯が約 7 割を占める。

三田市内に、幼稚園 20、小学校 20、中学校 9、高等学校 6 の教育施設が存在する。小学校から高等学校で学ぶ生徒数は 18,386 人で、三田市総人口の 16.16%を占める。この数字を、兵庫県内で最も人口が多い神戸市と比較すると、+5.28 ポイントであり、三田市は神戸市より児童・生徒数が多いエリアであるといえる。

3. ニュータウンでの取り組み—ビーミーキッズによる挑戦

ここでは、新興住宅地での「ビーミーキッズ」による活動を取りあげる。「ビーミーキッズ」は、「県民交流広場事業」に応募しようと準備中の団体である。

(1) 方法

「ビーミーキッズ」の活動を理解するために、ここではインタビュー調査および、活動場面での参与観察を用いた。インタビュー調査は 2007 年 9 月 30 日に、ゆりのき台小学校において、団体幹部および、ゆりのき台小学校教頭に対しておこなわれた。なおインタビューは、対象者の同意を得て IC レコーダに記録し、後日、音声記録からテキストデータを作成した。参与観察については、表 7 に示すとおりである。

表 7 ビーミーキッズ訪問日一覧

日にち	活動内容
2007年10月7日	ゆりのき台フェスティバル
2007年10月13日	ビーミーコール練習日
2007年11月10日	輪になって歌おう～ウェーブインゆりのき
2007年12月1日	ゆりのきわくわくスクール

(2) 地域特性

「ゆりのき台」は、三田市ウッディタウンの中で最後に開発着手され現在も開発中の地域で、三田市の北に位置している。最終予定人口は 10,000 人で、現在約 7,700 人（約 2,450 世帯）が居住しており、開発終了後はウッディタウン中最も大きな街となる。

(3) 「ビーミーキッズ」の取り組み

ア 立ち上げ

兵庫県「ひょうごっ子きょうだいづくり事業²⁾」、三田市「さんだっ子きょうだいづ

²⁾小・中学生を中心とした青少年の異年齢交流・異世代交流による地域活動を促し、思いやりの心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年活動振興の基盤づくりを進めることを事業目的として、1988 年度に創設された事業である。事業創設以来 10 年以上が経過し、地域における教育力の重要性への認識も深まってきた状況を踏まえ、その事業趣旨を 5 年間の移行期間を経て「地域スポーツ活動支援事業」に活かしつつ、2005 年度でその事業は廃止された。

くり事業」の一翼を担うグループ「ビーミーキッズ」が立ち上がったのは2002年。それまでゆりのき台小学校 PTA が担っていたその事業を引き継ぎ、子どもだけでなく、地域の住民やさまざまな団体、学校などを巻き込んだ地域づくりが現在もすすんでいる。

兵庫県「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」、三田市「さんだっ子きょうだいづくり事業」は、子どもを通じた地域づくりが本来の事業目的ではあるが、その活動は PTA や自治会の中に取り込まれるスタイルが多い。ゆりのき台地域では、小学校と PTA 役員を経験した仲間たちが話し合う中で、これまで PTA が中心にすすめてきた事業を生かしながら、新興住宅地ゆえの地縁の薄さを乗り越えた住民参加型の「まちづくり」「地域づくり」をめざして「ビーミーキッズ」が誕生した。

イ 活動拠点＝「ゆりのき台小学校」

「ビーミーキッズ」は、地域にある「ゆりのき台小学校」を活動拠点として様々な活動を行っている。「ゆりのき台小学校」は震災の年1995年に開校し、13年目である2007年度の児童数は743人である。開校以降児童数の増加傾向が続き、ピークは2001年度の1052人であったが、現在は減少に転じ、今後は一層落ち着いて学習ができそうな環境にある。「ゆりのき台小学校」では、子どもを中心に据えて、学校や保護者、そして地域が一体となって子どもを育てていくことを目標とし、『地域の風が行き交う学校』をめざしている。また2002年の「ビーミーキッズ」の立ち上げにも関わりが深い。三田市「さんだっ子きょうだいづくり事業」をPTAという1団体だけの活動として位置づけるのではなく、広く地域に開かれた事業にできないかと提案したのは、当時のゆりのき台小学校の校長先生である。

「ビーミーキッズ」の活動は当然土曜・日曜となるが、校長先生は「参加できるのであれば、子どもたちのために」というスタンスで全教師に呼びかけている。そしてそこからつながりが生まれ、異動後も続けて参加される先生もいるそうだ。

小学校の組織の中にはきちんと「ビーミーキッズ」が位置づけられており、校務分掌に連絡窓口の先生が学年ごとに明記されているという。窓口となる先生が呼びかけ、全体で動くという体制となっている。

校舎内には、「ビーミーキッズ」や「スポーツクラブ 21」など様々な形で小学校とかがわっている地域のひとたち同士が交流できるコミュニティルームがあり、活動のための準備や打ち合わせなどを気兼ねなく行える場所として活用されている。

土曜・日曜は「ビーミーキッズ」の活動拠点として体育館、音楽教室など校舎のほとんどを開放し、子どもたちと地域のおとななど異なる世代が集い、地縁団体と新しい地域住民の交流が行われる大切な場を提供している。「ビーミーキッズ」の活動に対し協力を惜しまない校長先生、教頭先生をはじめとする諸先生方の姿勢が、地域の活動を支え、自らの校風を培う大きな原動力といえる。

ウ コーディネーター機能

現在の「ビーミーキッズ」のメンバーは全体で約20人（内コアメンバー：男性5人・女性5人計10人）。「ビーミーキッズ」は必ずしも自己完結集団ではなく、その活動の特徴はそのコーディネーター機能にあるといえる。

小学校・自治会・民生委員など地域の各団体とネットワークづくりをすすめ、ひとつの活動の推進母体にまとめあげたことが大きな成果といえる。それぞれの団体ごとに「ビーミー担当者」が配置され、月1回程度の団体間交流の場が設けられている。「ビーミーキッズ」のコーディネートにより、子どもとおとな、そしてこれまでの地縁団体と小学校や新しい地域住民とのつながりが深められているのである。

エ 具体的な活動

(ア)「ゆりのきわくわくスクール」

ゆりのき台小学校の土曜日の教室を利用した「ゆりのきわくわくスクール」が昨年度開講した。2年目の今年は、毎月第1土曜を基本に14講座で、1年生から6年生の約200人の子どもたちが参加。子どもたちは、異学年の友だちと時間を共有し、地域の大人たちと触れ合い、普段の学校生活では学べないことを体験している。

1回300円程度ではあるが、講座によっては有料もある。手芸や書道、フラワーアレンジメント、囲碁、書道などをはじめ、お琴、チャンゴ（韓国音楽）、ハーモニカ、バスケットや卓球などのスポーツや、ことば磨きや遊び体験など、講座の分野は幅広い。それぞれに地域の達人がボランティアで講師を引き受けている。

「ビーミーキッズ」のメンバーは、講師への諸連絡や日程調整、受講料がある場合のその徴収や講座ごとの受講生リスト作成など、様々な事務作業を担当すると同時に、当日の運営責任者でもある。講師・参加者は地域から、場の提供は学校から、そして三田市からの助成を得ながらの運営である。

12月の「ゆりのきわくわくスクール」当日。2階の教室から子どもたちの元気な声が聞こえてくる。教室をのぞくと、講座名は「おじさんおばさんと遊ぼう」。普段は「おにいさんおねえさんと遊ぼう」で大学生が担当する講座だが、大学が試験中で急遽講座名の変更となっただけらしい。子どもたちの楽しそうな様子を後ろで見守っておられた一人のおばあちゃんは「田舎では子どもはおじいやおばあによく遊んでるもんや。まちの子どもはかわいそうやなあ」という。「長女宅に田舎から遊びに来て、今日は孫と一緒に来た」というこの方のつぶやきがこの取り組みの原点を物語っている。

(イ)異世代合唱団ビーミーコール

「ビーミーキッズ」のスタート当初は、計画する行事は他の真似事で、年間行事をこなすのが精一杯であったが、活動が進んでいく中で、自分たちで新しいことが何かできないかという話が持ち上がった。「ビーミーキッズ」の活動は「異世代交流」がテーマであることに立ち返り、「それなら幼稚園児から高齢者まで入れる合唱団をつくろうよ」ということになり、異世代合唱団「ビーミーコール」が結成された。「ビーミーキッズ」のコアメンバーの一人が指導者を引き受け、小学校の音楽教室を借りて月2回練習を行っている。小学校の音楽会をはじめ、高校のコンサート、三田市の合唱祭など出演・発表の場は多数ある。

10月の練習日、近々行われる「子ども音楽会」「校内音楽会」「西陵高校ふれあいコンサート」などに向けて、地域の元気なお年寄り子どもたちとの熱が入った練習が2時間を越えて続けられた。ママさんパート、パパさんパートなど、様々なパートがあり、異世代が集まる合唱団の特色がよく理解されるような、最近歌うことが少なくな

った日本の心ともいえる唱歌をメインに歌っている。こうした地域のグループの出演が、小学校の音楽会のプログラムに組み込まれていることをみても、小学校と「ビーミーキッズ」の風通しのよい信頼関係が推察される。

異世代で活動することの効果は、一つは子どもの安全につながることにあり、そして二つ目はお年寄りを敬う心を育成することにある。すなわち、歌を通しておじいちゃんやおばあちゃんと子どもたちとの距離が近くなる。顔見知りになることで「〇〇ちゃん」と声をかけやすくなり、地域の防犯につながる。また子どもたちにとっては、歌を練習する時間を通して、おじいちゃんやおばあちゃんが大切な自分たちや両親より目上のひとだということ学ぶ。その他、子ども同士でも異なる学年が集うことにより、高学年が低学年の子どもの面倒をきちんと見られるようになる。おとな同士も、同じ歌を歌い上げるといふ行為を通してお互いを身近に感じることができ、そこからふれあいの輪が広がるなど、異性・異世代で活動することの効果はまだ無限にあるようだ。

「ビーミーコール」の参加資格は、ゆりのき台に在住の方、またはゆかりのある方……だとか。地域の防犯的側面から、また地域の活動に目を向けるきっかけとして、とくに「男性メンバー募集」を強く呼びかけたいそうだ。

(ウ) イベント「輪になって歌おう～ウェーブインゆりのき～」

「ビーミーキッズ」を中心に、地域の老人クラブや自治会などの地縁団体や保育園から高等学校までの教育機関、地域のボランティア団体を巻き込んだ実行委員会形式で行う地域の大きなイベントの一つ。2007年で4回目を迎えた。2回目からは小学校の体育館での開催となり、さらに地域に寄り添ったイベントとなった。

2007年のプログラム参加者は、三田慈愛幼稚園の幼稚園児、関西学院大学の学生、ゆりのき台中学校吹奏楽部、県立三田祥雲館高等学校応援団チアリーディング部、ゆりのき台小学校職員バンド、ゆりのき台小学校わくわくスクールメンバー（ハーモニカ、ミュージックベル、琴、チャンゴ）、異世代合唱団ビーミーコールの7団体。参加者は500人を越え、予定を上回る参加者数に、近くの洋菓子店が無償で協力のもとに用意した参加賞のクッキーははやくになくなった。

「みんなが主役」というコンセプトのもと、体育館の壇上ステージは一切使用せず、客席スペースは体育館中央に設けられている。客席に椅子はなく、参加者各自が座布団持参で床に座る。中央の客席をぐるりと取り巻くように出演者がスタンバイしており、プログラムの順番に観客が見る方向を変えるというもの。出演者も自分の出番でないときは観客になれる。小学生の子どもたちをはじめ参加者たちは、吹奏楽の生演奏の迫力ある音、チアリーディングの華麗で大胆な演技など、日常では遭遇できないものを目の前で見て感じるができる。司会・進行は小学校の先生たちで、ここでもゆりのき台小学校の協力体制が伺える。

オ 「ビーミーキッズ」の今後の課題

活動スタートから7年目を迎え、今「ビーミーキッズ」が抱えている課題は、新しい事務局スタッフの確保だそうだ。立ち上げ当初からのメンバーが熱い思いを持ち続けて長く関わっていく一方で、なかなか新しいメンバーの参加がないという。立ち上

げの経緯から、まわりからはどうしてもPTA役員を終了した方のその後の活動のステージという認識になっている。「子どもが殺傷される事件など痛ましい事件が続くが、ゆりのき台地域の子どもたちは、私たちおとな同士が深くつながっている状態のなかで伸び伸びと成長してほしい。ネットワークを作ることが上手な女性たちに負けない地域の男性のネットワークを作りたい。ひとりでも多くの男性が自分の子どもたちが暮らすこのゆりのき台地域をもっと振り向いてほしい……」と「ビーミーキッズ」のメンバーのひとり、その活動の先にある思いを語ってくれた。

(4) 考察：公共性の醸成と「ビーミーキッズ」

ア 共通の関心を通して、お互いの違いを認め合う場

「ビーミーキッズ」の様々な活動に触れて感じたことは、どの活動も地域のおとなや子どもたちが共通の関心事を通して集う場だということ、そして異性、異世代、技術や能力など、持って生まれたものの違いを互いに認め合っていることである。誰かが無理やりに画一的なものにまとめようとは絶対にしない。むしろお互いに違いがあることを楽しんでいるように見える。クラブチームや部活動とは異なり成果・結果主義ではなく、互いを認め合うことを通した参加者満足を追求するものである。参加者にとっては異世代の仲間たちとの楽しいと思える時間が貴重な成果物なのである。

イ 多元的な役割を持つ参加者

「ビーミーキッズ」の活動の一つである異世代合唱団「ビーミーコール」の練習では、参加者は知らず知らずのうちに多元的な役割を演じている。Fさん（70才）は3年生のお孫さんと毎回練習に参加している。練習が始まるまで地域の同世代のお友だちと、休憩中にはお孫さんの友だちと、練習が終わるとお嫁さん世代のお母さんたちと楽しそうにお話をされ、お孫さんと音楽室を後にされたのは練習の終了後30分を過ぎていた。この短い練習時間のなかで、Fさんは「地域の仲間」「近所のおばあちゃん」「先輩主婦」といくつもの顔を持っているのである。

ウ 地域に開かれた活動

「ビーミーキッズ」の活動の集大成であるイベント「輪になって歌おう～ウェーブインゆりのき～」は、毎年秋にゆりのき台小学校の体育館で盛大に行われる。お孫さんとの待ち合わせの間に世間話をしているおばあちゃん世代、小さなお孫さんのお世話を任されたちょっと参加するのが恥ずかしそうなおじいちゃん世代、わが子の晴れ姿を撮ろうとビデオ持参のお父さんやお母さん世代・・・と、多世代の地域の住民で学校内はにぎやかな。活動というものはともすれば活動者の自己満足追求型になり、閉域性をつくりだしてしまうことも珍しくはない。しかしながら、この「ビーミーキッズ」の取り組みは、「ビーミーコール」にはじまり、「わくわくスクール」やイベント「輪になって歌おう～ウェーブインゆりのき～」などの個々の活動においても、誰もが自分の意思で参加できる、地域の住民に開かれたものである。そしてこれらの活動も、『地域の風が行き交う学校』をめざしているゆりのき台小学校の大きなサポートのもとに存続している。

前述の齋藤（2000）によると、公共性の4つの特徴は、①開放性、②異質な価値の許容、③共通の関心事による連帯、④多元的な関係性、として整理されている。これ

までの考察をまとめると、「ビーミーキッズ」の活動はこの4つの条件に当てはまるものであり、公共性の醸成の場として大きな役割を担っていると考えられる。

以上見てきたように、「ビーミーキッズ」の活動は、公共意識の形成を目的として行われているわけではないが、結果として公共性を形成しうる土壌となっている。このような団体が、「県民交流広場事業」への応募を検討するという事は、この事業が公共意識の形成を側面的に支援していることを意味する。

なお、「ビーミーキッズ」は、平成19年度に「県民交流広場事業」に応募するための準備を進めていたが、応募をいったん見送っている。小学校区内の他団体との連携は、日頃の活動等を通じて十分であると考えられるが、活動場所をめぐる議論から、もう少し時間をかけることにしたという。今後、「ビーミーキッズ」が本当に応募するのか、応募したとしても採択されるかは定かではない。しかし現在、少なくとも言えることは、「応募するかどうか」それ自体が、地域の諸団体にとって共通の関心事となっているということである。

「ビーミーキッズ」は地域住民だけでなく、小学校と協働しての取り組みが積極的におこなわれていることがその大きな特徴である。このような活動が、「県民交流広場事業」をどのように利用できるのか、事業は、活動をどのように支援できるのか、今後の動向に期待したい。

4. 旧村部での取り組みーコミュニティたかひら

これまでの2事例は、いずれもニュータウンにおける事例であった。新しくつくられたまちであるニュータウンでは、「つながりを生み出していく」まちづくりがおこなわれることとなる。

一方古くからのまちでは、ニュータウンと異なって、既にあるつながりの再構築や補強が必要となる。自ずから、与えられた条件は異なっている。そこで次に、三田市内でも里山の雰囲気の色濃く残す、高平地区における県民交流広場事業への取り組みについて、代表者へのインタビューを用いて公共意識の形成という観点から検討する。

(1) インフォーマント

コミュニティたかひら会長の福井さん（男性・64歳）および、高平地区婦人会会長の坪之内さん（女性・46歳）の2名。福井さんは、高平地区のご出身。坪之内さんは県内の別のまちご出身で、結婚により高平にやってきた。なお、インタビューは、「コミュニティたかひら」内会議室で、2008年11月2日におこなわれた。対象者の同意を得てICレコーダに記録し、後日、音声記録からテキストデータを作成した。

(2) 地域特性

ここでは高平地区の地域特性について、三田市の都市計画マスタープランである「四季体感都市の形成ー三田市の都市計画に関する基本的な方針³」、コミュニティたかひら代表者へのインタビューおよび提供資料から紹介する。高平地区は、三田市域の東部に位置する、三田市発足直前の旧高平村域を直接の起源とする区域である（三田市

³ http://www.jamgis.jp/jam_sanda/HP/planning/master_plan/index.html

2005)。高平地区全体は高平小学校区に一致しており、世帯数は 1300 戸程度である。南北に流れる羽束川と波豆川に沿った平野部分および、里山からなる。平野部分のほとんどは水田として利用されている。休耕田を利用したコスモス畑では、コスモスマつりが開催されたりしている。一方、里山は以前のような薪炭需要がなくなり、放置されている場合も多い（三田市 2005）。近年は、自然を生かした散歩道の整備等、里山保全が積極的になされている。地区内は、ほとんどが昔からのつながりのある住民で占められているが、市街化調整区域指定前に開発された小規模な宅地も存在する。高齢化率は 2006 年 3 月末現在で 23.0%であり、高水準で推移している。農業の後継者不足や里山・河川の維持管理上の人手不足等、深刻な問題が懸念されている（三田市 2005）。

高平地区内はさらに、小柿、布木、川原、末吉、田中、十倉、酒井、鈴鹿、下里、上槻瀬、下槻瀬、木器、波豆川、市ノ瀬の 14 集落にわけられる。河川沿い 11km 程度に、これらの集落が点在する、南北に細長い地区となっている。

(3) つながりの複雑な網の目－インタビュー内容および考察

高平地区が、県民交流広場事業に応募しようと考えたきっかけは、これまで高平地区内の一集落が主として利用していた会館を、三田市に返却する可能性が出てきたことだという。その会館は一集落だけでなく、高平地区全体でも、婦人会やスポーツクラブ 21 高平などの団体が利用していたため、返却されてしまうと、高平地区全体として困る事態となる。利用できる場所がひとつ減ることになるだけでなく、活動に必要な道具等も置かせてもらっていたため、新しい受け入れ先を探さなければならなくなったということだった。

そこで、婦人会役員が自分の地区の区長に相談を持ちかけ、施設を継続して利用することができる方策を行政に相談するなどして探っていたところ、県民交流広場事業にいきあたったのだという。したがって、高平地区の関心は、最初に事業ありきではなく、「活動場所がなくなる」という、解決すべき共通の課題への対応であった。その過程では、一団体が代表となって、単独で管理運営をおこなう道も模索されたが、やはりそれでは荷が重すぎるということになったのだという。

このように、共通の関心事をめぐって、地域内の諸団体は解決の道を探るテーブルについて。話し合いの場がスムーズに持たれた背景には、共通課題の存在だけでなく、既存組織として「高平地区区長会」の存在がある。「高平地区区長会」は、三田市内で初めて事務局を持った区長会である。高平地区内で活動する主な活動団体は、この「高平地区区長会」から役員派遣を受けることで、高平地区全体の関心とつながっている。同時に、区長も地域の諸団体に関心を向ける。このことについて、高平地区婦人会会長である坪之内さんは次のように語っている。

連合婦人会行って聞くと、やっぱり高平は何でそんな区長会と婦人会がつながってんねんやって、そないしてみんなが言いはるねん。よそはそんなつながりがないいうて、せやから婦人会は婦人会、個々に活動してるから、つながりがないから地域もまとまりにくいうて。区長会を中心に高平はそうやからまとまりやすいんかな、いうて。団体同士の横のつな

がりがね。せやから、それで地域のつながりも違うんかなってというのは、やっぱりよその話を聞いて思う。(坪之内さん)

県民交流広場事業の実施団体は「コミュニティたかひら推進委員会」であるが、この委員会は、「高平地区区長会」で培われてきた地域内諸団体のヨコのつながりを最大限に活用して組織されている。つまり、高平地区にあっては、地域の諸団体が自分たちの組織の枠を越えて高平地区全体として行動するときの行動原理が、県民交流広場事業への応募以前に、すでにできあがっていたと考えられる。つまり県民交流広場「コミュニティたかひら」は、地域のつながりについて、無から有を生み出したのではなく、既存のつながりを評価し、強化するものとして機能しているのである。「高平地区区長会」および、「コミュニティたかひら推進委員会」というプラットフォームは、地域のさまざまな利害関係を調整する機能を果たしており、地域の各団体がそれぞれの主張を越えて、異質な価値を許容するための装置として機能している。

では、高平地区のつながりとは、どのようなものなのだろうか。福井さんは、次のように語っている。

(筆者注：高平地区には) 14 集落がありまして… (中略) …やっぱり昔のことですから遠いところへ縁求めず近くでそういう (筆者注：姻戚関係を結ぶ) ね、親戚という関係がものすごく多いんですね。それから学校は、わたしらの当時は高校 2 つしかなかったですから、先輩、後輩の関係とかね。それから小学校の PTA の役員会いうても、もうずっと大抵顔知ってるひととか。せやから、まちと違って、ここはずっと代々続いている。2 代、3 代、5 代いうか 10 代か知りません、ずっと続いている。お嫁に来られたり養子に来られたひとは新しいですけど、ずっと土地に根づいたひとですから、もう小さいときから知り合いということですね、もう新しい役員になったから人間関係がどうこうとか、そんなこと心配ないんですね。もうとにかく今までから人間関係できてる場所ですから、せやからもう団結力というか、「何かやるか」いうたらすっと入れるんですわ。(福井さん)

つまり高平地区では、血縁関係という永続的な関係に加えて、同窓関係や PTA 等の役割関係といった、比較的弱いつながりや一時的な機能的つながりのような、多層的な関係性が存在しているのである。このような状況下では、個人同士は、複数の文脈でつながる可能性が高い。例えば、今回インタビューにご協力いただいた福井さんと坪之内さんとは、コミュニティたかひら推進委員会の会長と副会長である。福井さんは田中区の区長でもあり、高平地区区長会の副会長を兼任している。坪之内さんは、高平地区婦人会の会長を兼ねておられる。また、坪之内さんの実家は隣りまちにあるが、実兄は、福井さんと高校 3 年間を通じてクラスメイトで、きょうだいのようにつきあっていた、といったぐあいである。このつながりの網の目の複雑さは、以下のような効用をもたらす。

ここは、もう最低 2 年役持ってます (筆者注：役員の任期が 2 年であることを指す)

からね、ですからずっとつながっていくし、人間関係もつながって組織の中身もつながっていくしね…（中略）…次にはほかの役でまた入ってはったりね。…（中略）…せやからええかげんなことしとれへんですわ、ここでは。あいつ、あんなことしよったいうて、また個人的に…（中略）…そういう、もう何もかもわかってるところやから（福井さん）。

このように、個人は地区内の複雑な人間関係の網の目からみとられており、「その場しのぎ」の対応はしづらい。ひとつの役割遂行場面で、「どうせ今回だけだから」といい加減なことをしようとしても、次の機会には別の組織・役割でかかわる必要があったり、相手がプライベートでも付き合いがあったりして、「いい加減なことをする」ときの社会的コストはきわめて高くなる。高平地区では、一定の時期に小規模な宅地開発がおこなわれただけで、大規模な住民の流入を経験していない。このため、「全員がなんらかのつながりがある」という住民同士の「安心」のあり方には、大幅な変化は生じていない。したがって、「地域住民は、基本的にはいい加減なことはしないだろう」という共通の見込みのもと、活動することが可能である。

もちろん、地区の全員がこのような状況を肯定的に受け入れているわけではない。地域で役割を持たされることがイヤだというひともいれば、複雑に結びついた関係のありようを「うっとおしい」と感じるひともいる。これは、新興住宅地に新しく入ってきた住民か、地元で生まれ育った住民かを問わない現象だという。このことに関するインタビュー協力者2人の語りは、淡々としたものだった。

…そういうつながりがあるのが嫌やっていうひともあります。…（中略）…やっぱり役を受けて出てこられる方は、そういうところへなじまれるひとですよ。なじまれへんひとはやっぱり、役を受ける時点で「ちゃうかな」と思いますね…（後略）…。（坪之内さん）

…（筆者注：そのひとが）前向きにいくんやったらやれますし、もう、それは旧（筆者注：住民）でも新（筆者注：住民）でも言えますけどね。（福井さん）

同じ地域に住む住民であるとはいえ、古くからのつきあいが今も生きている地区であるとはいえ、現実にはいろいろな価値観がある。コミュニティたかひらの活動は、そのことを自然に認めたくえでのものであることがわかる。

以上みてきたように、コミュニティたかひらの活動は、①さまざまな組織が「相乗り」で運営している、相互の透明性・監視性の高い開放的な構造になっており、②「相乗り」はもちろん、「乗らない」選択肢も含めて多様な価値観があることを前提としており、③みんなが集まることのできる「場」としての「コミュニティたかひら」の運営管理という共通の関心に基づいている。さらに④かかかわっているひとたちは、複雑な役割関係で結びあわされている、公共意識を形成する土壌に必要な条件を備えたものである。県民交流広場事業は高平地区の活動に対して、既存の土壌を評価し強化する役割を果たしているといつてよい。

当事者が、「コミュニティも含めて連携は今ほんま最高（福井さん）」と評価する高

平地区の今後の課題は、組織や場所を「昔からあるお荷物」のように扱うのではなく、価値あるものとして利用できる人材をいかに育てるか、また、現在の連携の成立過程を知らない世代への継承をいかにおこなうか、ということだという。しばらくは、重層的なつながりに支えられて、そんな心配はない、と考えているようだ。

高平地区のひとつひとつの「つながり方」そのものは、おふたりの主観ではさほど変化していない。しかし、若いひとが都市に出て行って戻ってこないことや、晩婚・非婚により子どもの数が減少し、高齢化は進んできているように思う、とのことだった。少子高齢化によるコミュニティの変化は否めないという。例えば、地区のお祭りが、従来の方法では維持できなくなった。高平地区では、話し合いをおこない、祭りへの参加形態を実態に合わせて柔軟に変化させることで、一定の解決をみている。今後、高平地区は折に触れて人口構造の変化等への対応をせまられるだろう。その際に、いかに多様なひとたちと協働できるかが、課題のひとつであるといえよう。

第4節 地域コミュニティと家族の変化－祭礼の変化を中心に

最後に、地域コミュニティや家族の変化を、「法事」という祭礼を通じて感じている三田市内の寺院住職 G さんへのインタビューをとりあげる。その内容から、家族と地域コミュニティがその関係性をどのように変化させてきたのかを明らかにし、今後、家族と地域における公共意識をいかに再構築・形成させていくことができるのかについて、その手がかりを得る。

1. インフォーマントの紹介

G さん（男性・52歳）。外国語大学へ進み、1年間の修行後小学校教諭を経て、現在は父親の跡を継いで、三田市内にある禅宗寺院の住職をしている。寺院は、三田駅から少し北側の旧農村部、昭和30年代に急速に市街化した場所に位置する。ボランティア活動として、YMCAのプログラムにかかわったり、ネパールの子どもの支援活動にたずさわる等、子どもにかかわる社会的活動を積極的におこなっている。一男二女の父。「寺にばかりいる専門家はダメ」が持論。なお、インタビューは2007年7月20日および、8月21日にいずれも寺院でおこなわれた。記録は対象者の同意を得てICレコーダに録音し、後日、音声記録からテキストデータを作成した。

2. 家族と地域のつながりの変容

(1) 祭礼の変化から見たつながりの変化

ア インタビュー内容

昔ながらの自治のあり方と、町内会とは必ずしも一致しない。例えば葬儀式は人生の節目の儀式だが、現在のこの地域では、方法の混在が見られる。具体的には、従来の方法である「結縁」「カブウチ」文化のなかでおこなう葬儀式と、町内会単位をベースにした葬儀式とが混在していて、後者が多くなっている。

「結縁」「カブウチ」文化だと、「同行（＝ドウギョウ）」と呼ばれる葬式専門の地域組織が仕切る。「同行」は、野辺送りへの同行から来ている。この組織は、地域の西と

東にあって、30軒ずつ参加する。特定の人物を中心とする組織ではなく、完全に持ち回りで、若いも若きも担当する。土葬の時代は、「同行」の一番大きな役割は「穴掘り」だった。現在でも、当時野辺送りを知らせるのに使った「よせがね」は鳴らす。受付等も担当する。したがって喪主とその家族は、葬儀式を担う「同行」に対して礼を尽くすことになる。

町内会単位をベースにした葬儀式だと、「同行」がかかわることもなく、喪主の家が地域の特定の組織を特別に扱うことはない。したがって、家族と地域社会とのかかわりを、家族員、とくに子どもが肌で感じる場面はひとつ少なくなる。これは個人のライフスタイルの変化だけでなく、組織の変化による既存のつながりの弱体化であると指摘できる。おそらく今後は、既存のつながりがさらに希薄化し、町内会単位等に収れんされていくのであろう。

祭礼のスタイルを継承することは、地域参加の一形態である。例えば、お盆の祭礼は簡略化されている。数十年前であれば、もっと家族ごと、地域ごとに特徴があったのではないか。小さな地域単位の風習があったものが、もうそれを継承するひとが少なくなっている。もっとも端的には、祭礼の個別具体的内容の意味はほぼ継承されず、かたちのみがなんとか継承されている状態として表される。かたちの意味がわからなければ、かたち自体簡略化していくことは、当然といわねばならない。この、「祭礼のスタイルを継承することで地域に参加する」という方法は、現在ほぼ失われている。この機能は、家族内で祖父母世代から父母世代へ、父母世代から子ども世代へと、世代を縦に貫くかたちで教えられてきたものである。家族が核家族化したことの影響は、ここにもあらわれているのではないか。この地域参加の形態が衰退しているために、子どもたちがごく自然なかたちで地域コミュニティと接点を持つことができなくなっている。したがって、地域の中の自分たち家族、といった枠組みで自分たちをとらえることもできなくなっている。この「地域の中の自分たち家族」という感覚を「公共意識」と呼ぶならば、世代を縦に貫いて継承させていく工夫は、公共意識を形成するのに必要ではないかと思う。

祭礼や技術等の伝統をとぎれさせないようにする工夫は他にもあって、そのひとつはメンバーが完全に入れ替わってしまうよりも短い間隔で行事をおこなう方法である。例えば遷宮にも、単に建物を新しくするというだけでなく、そういう意味が含まれているのではないか。同一の世代のみで、常に同じひとがかかわっておこなう行事であれば、その継承はきわめて困難となる。

イ 考察

第2章で、大学生の所属する社会圏の画一性が指摘されたが、ここでも、家族と地域社会との接点が「町内会」単体へと収れんされ、集団の多様性が失われていくさまが語られた。また、「伝統を守ること」が、家族と地域の接点、ならびに公共意識として語られており、非常に興味深い。祭礼等の家族単位や地域単位でおこなう行事を、共有財産としてとらえる視点がここにはある。まちづくりの道具という文脈で語られることの多い「祭りの振興」も、同様の視点に基づくものとして整理可能であろう。共通の関心事によってつながることは、公共的空間を作り出すのに必要なことであり、

「伝統」が今やその機能を果たし得ないとするならば、なにか別の共通項を見いだす必要があるだろう。

また、「伝統」を守るための方策として、少しずつかわるひとを入れ替えて行事をおこなう設計についても語られた。伊勢神宮式年遷宮広報本部によると、伊勢神宮は20年ごとに遷宮している。その意義は多岐にわたるが、そのなかには「和鉄精錬の技法の継承者も少なく、草木などを用いる染色家、錦織や組紐などの技術者も後継者が実に困難状況…（中略）…このような中で、20年毎に繰り返す仕来りによりこれらの技術も受け継がれて来（伊勢神宮式年遷宮広報本部 2006）」た、として、文化・技術の継承についても述べられている。地域コミュニティ等で、役員が「持ち回り」であることをもって自発性の欠如としてのみ評価する場合があるが、また別の面からみると、当該組織でおこなう事項について、幅広く知ってもらう機会であると積極的に評価することも可能である。第3章で取りあげた、「子どもサバイバルキャンプ」の組織づくりは、まさにこの評価点に立脚している。

(2) 家屋の変化からみたつながりの変化

ア インタビュー内容

家族と外部との垣根のあり方の変化については、住まい方の変化が関係していると思う。縁側のある家が減り、セキュリティシステムを導入しているマンション等が増えた。もともとは、日本家屋は開放的な作りであって、「囲う」とか「外敵から家を守る」といった発想はなかったのではないか。

法事等で個人宅へ出向くことが多いが、オートロックのマンション等では、やはり開放性はまったく感じるができない。もちろん、物理的にも開放されていない。最近では、葬儀式等に会館を利用することが多く、個人宅でおこなうことは極端に少なくなかった。伝統的な日本家屋であれば「縁側」のある座敷を使って葬儀式や法事をおこなう。縁側は、家の内部と、家の外部との「間」として機能していた。縁側を介して、家は外部へ開かれていたと言えるのではないか。

子どもを介した家同士のつきあいも、今よりも多く存在したと感じる。自分が幼いときには、自分の家に友だちが来て晩ご飯を食べていく、あるいは逆に、自分が友だちの家で晩ご飯をよばれて帰る、ということは日常的なことだった。その経験を通じて、ヨソの大人に叱られたり、礼儀作法を実地で学ぶことができたと思う。いまは、そういう機会が少なくなっているのではないか。

イ 考察

ここでは、家族の開放性の変化について、家屋の形状の変化から語られている。住宅のありようはそこに住むひとの要望を反映し、同時に、ひとのライフスタイルは住宅のありようによって規定される、双方向に影響を与えあう関係であると考えられる。

日本家屋の特徴について、空間認識の観点から論じたものに内田繁(2007)がある。内田(2007)によれば、日本の伝統的な家屋における「仕切り」は、恒久的で固定的なものではなく、建具等による、あくまで「装置としての仕切り」である。可動式の、ごく単純なもので作られた仕切りは、いわば約束であり「区切り」という記号である。これを内田は「認識としての仕切り(内田 2007:26)」と表現している。さらに内田

(2007)によれば、このような空間の認識は家屋内部にとどまらず、外部との関係においても同様である。「家の周辺は常緑樹などの生け垣で簡単に仕切られ、家そのものも簡単な建具などで仕切られるだけ(内田 2007:27)」であり、故意の侵入者に対する防御は考えられていないことが述べられている。これは、自然にあらがうのではなく、寄り添うように生活をする(=住まいは夏をもって旨とする)という思想を反映したものでありかつ、具体的な外敵に備えるのではなく、目に見えない精霊を恐れる思想を反映したものであるとする(内田 2007)。つまり、伝統的な日本家屋は、現代の集合住宅等と比較して、きわめて開放性の高い設計であると考えてよい。

内田(2007)は、縁側についても言及している。西洋のテラスと対比させたとき、「縁側」は、内でも外でもない空間として存在している。この空間を内田(2007)は、黒白をつけない中間領域として「空白の領域(内田 2007:32)」と呼んでいる。この曖昧さをつくり出す世界観は、日本の文化に根ざしているというのである。

このように整理してみると、祭礼を通して家庭と地域の変化を見ているGさんの語りは、きわめて妥当であることが理解できる。わたしたちは、住居の形態の変化と、家の内外、すなわち家族員同士や家族と地域コミュニティとの関係の希薄化とを経験してきたのである。

もちろん、住居の変化はひとりで起こったわけではない。戦後から高度成長時代、都市への人口集中によって、画一的な住宅が大量に供給された。同時に都市化は、職住分離を進行させた。職場と住居が近くにある場合、近隣と「うまくやる」ことは生活を送るうえで大きな意味を持つ。このため、地域中でのコミュニケーションは重視される。この場合、「縁側」の果たす機能は大きい。しかし、職住分離等による生活様式の変化は、むしろ「近隣に干渉されたくない」という意識を強めていったと考えられる。したがって、住宅にプライバシーとセキュリティを確保することは、都市化するライフスタイルにあっては、喜ばしいものとして受けとめられたことだろう。住宅の外との関係だけでなく、住宅内で「区切り」として曖昧にしか存在しなかった部屋も、個室が確保されたり、ダイニングとキッチンが分かれたりと、分化していった。これはやはり、都市化や、しごと、家族のありようや人びとの要望を反映させたものであろう。

3. まとめ

Gさんの語りおよび文献等から、家族と地域コミュニティとのかかわりの変化について、以下の3点が指摘できる。すなわち、①伝統的な地域社会内部における、組織の多様性が失われつつある。②形式を共有するというかたちでの地域コミュニティへの参加は、減少している。これは、家族内部における世代間のつながりが希薄化していることと関係していると考えられる。③開放性を失い、閉鎖的になったという住居の変化は、家族と地域コミュニティとの関係の希薄化と相互作用関係にある、の3点である。

以上は、もはやかつてのような家族と地域コミュニティのつながりは成立しづらいという報告である。この報告を見る限り、組織の多様性は失われ、共通の関心は成立

が困難で、家屋の開放性が失われた結果、関係が希薄化しているという、公共空間の成立しづらい状況となっていることがわかる。

わたしたちは、この状況に対してどのように対応すべきだろうか。当然、単純に過去に回帰するわけにはいかない。人びとと社会とのかかわりあいを鍵にして整理すると、職と住が密接だった時代から職と住が分離していった時代を経て、現代は、ネットワークの発達により、職と住の多様な関係のとりかたが可能となりつつある時代だといえる。そこで、今回の調査研究から明らかとなった知恵を生かすかたちで、現代の家族と地域コミュニティの新たな関係のあり方を模索する必要がある。近年では、京都の御池中学校の事例のように、学校とデイケアセンター、保育所、オフィスを融合した事業もある。これは、地域の中で世代を超えたつながりをつくる、興味深い試みのひとつであろう。

第5節 まとめ

本章では、兵庫県の具体的な取り組みを通じて、施策と公共意識の形成について考察した。結果、兵庫県においては、公共意識の形成を目的とした施策はとくに存在しないことが明らかとなった。

一方で、「トライやる・ウィーク」「県民交流広場事業」は、本来の目的は異なるものの、公共意識という観点から検討すると、その形成に十分資する施策であることが明らかとなった。具体的には「トライやる・ウィーク」は、中学生が「異質な他者」と出会う場を創出し、その社会圏を拡大させるものとして、また「県民交流広場事業」は、既存のつながりを強化しうるものとして、あるいは「事業への応募の検討」自体、地域における共通の関心事として機能しうるものとして評価できる。

おわりにー結論と政策提言

第1節 結論

本調査研究の成果は、以下の通りである。

大学生による「自分の公共意識の形成過程」にかかる自由記述テキスト解析の結果からいえることは3つある。すなわち、①所属する社会集団は限定的であり、公共性を生み出す多様性は確保されていないのが現実であること、②体験から学ぶことが重要であること、③「ひとのふり見て我がふり直す」ことが重要であること、の3点である。

まず①所属する社会集団の限定性についてであるが、公共意識の形成過程として想起されるひとや集団は、ほぼ核家族員か、学校で出会う教師や同年代の友人等に集約されている。公共意識の形成にとっては、「母親」「学校の先生」および、「同年代のひと」以外の多様な人びととの相互作用が必要である。なかでも、祖父母世代等の、自分とは異なる世代との相互作用は、公共意識の形成にとって重要であると考えられる。

次に②体験から学ぶことの重要性であるが、公共意識は座学ではなく、「しつけ」あるいは「知らず知らずのうちに」体得していった、と語られた。公共意識は、なにか特別なことを通じてではなく、日常的なふるまいをとおして形成されるのである。

最後に③「ひとのふり見て我がふり直す」ことの重要性であるが、公共意識の形成は、体験したことをどのように意味づけるか、また、他者の評価をどう受けとめるか、といったことと関連が深い。したがって、どのような「他者」「世間」を準拠集団とするか、ということが公共意識の形成という観点からは問われることになる。

事例研究からいえることは、次の2点である。まず1点は、「公共意識の形成」は、活動や施策の目的としてはほとんど意識されていない、ということである。地域活動の目的は「子どもの健全育成」「地域の安全安心」等、もちろんさまざまであるが、おおむね「コミュニティ意識の高揚」に集約することができる。施策についてはもちろん、その施策ごとにその目的は異なっている。そのなかで、公共性の構成要素を醸成するのに有効な仕組みを内包している活動や施策は少なからず存在する。この構造は、「公共意識の形成戦略は、活動や施策の副産物として成立する」として解釈可能だろう。

2点めは、地域コミュニティと家族をつなぐ重要な媒介者は、「子ども」や「高齢者」など、一般社会で「脇役」を演じることの多いひとたちだということである。ここでいう「高齢者」は、要介護状態にあるひとはもちろん、職業生活をリタイアし、地域活動に意欲的な層をも含んでいる。この結果として多様性が担保され、異質な他者への想像力が喚起される。今回の調査では、公共意識の形成過程にあると考えられる子どもにとくに焦点をあてたため、高齢者を中心にした事例は扱わなかった。しかし今回の事例でも、地域のひとり暮らし高齢者への配食サービスを活動内容に含んでいたり、祖父母世代と孫世代との交流をはかるなどの活動内容がみられた。とくに子どもは、家族と地域社会を架橋する存在として重要な役割を持っていると考えられる。活

動の主催者側と、活動の対象者である子どもを送り出す側の家族へのインタビュー結果からは、子どもがコミュニティ活動に参加することで、その親も関わりを持ち始めることが報告された。これまで、子育てを地域で「支援する」といった文脈で語られることも多かった「地域のなかの子ども」であるが、今回の調査をとおして、地域で子どもをめぐる活動をおこなうことは、直接の対象者である子どもだけでなく、むしろ地域の大人たち全体にとっても、大きな意味を持つことが示唆される。

第2節 政策提言

本研究の成果に基づく政策提言は、以下の通りである。

- ①公共意識は、活動や施策の目的として明示的に設定されることで形成されるというよりはむしろ、副産物として成立することを理解し、活用を検討すること。
- ②公共性の要素を担保するような仕掛けを、活動や施策に織り込むこと。
- ③体験をあとづけ、意味づけるための仕掛けをつくること。
- ④体験のあとづけ、意味づけを効果的におこなうことのできる人材を育成すること。

前節で述べたように、公共意識の形成の特徴は、しつけや他者のまなざしの内面化等を通じた、言語化されないレベルでの体得にある。このことから、公共意識の形成が、明示的に政策目標として挙げられていないことは妥当なこととして理解される。重要なのは、「公共意識の形成戦略は、活動や施策の副産物として成立する」という構造を理解し活用することである。

そこで、「副産物」を積極的に利用するための戦略を提案したい。ひとつには、公共空間を成立させる要素を担保するような仕掛けを、活動や施策に織り込むことである。とくに、公共意識の形成過程期にかかる教育政策や、コミュニティ政策について、公共意識の醸成装置として再評価をおこなうことは有効であると思われる。

ふたつめは、体験をあとづけるための仕掛けをつくる必要があるということである。具体的には、体験後の振り返りをワークショップ形式でおこない、体験者で言語化、共有するであるとか、体験に関する作文を書いてもらい、体験者で共有したり、関係者のコメントを返す、といったようなことが考えうる。このとき、言語化することによる体験の定着を狙うとともに、体験者同士や関係者との振り返りの共有をとおして、さらなる相互作用を期待することができる。

第3節 今後の課題

本調査研究では、「他人事ではなく、わがこととして考える」を鍵語に、家族や地域コミュニティといった身近な社会集団における公共意識をいかにして形成するかについて、主として事例の分析を通じて考察し、一定の結論を得た。

一方で今回は、地域でおこなわれている活動および、兵庫県の具体的な施策と公共

意識形成との関係を中心に論じたために、「どのような家族のありようが、公共意識形成と密接に関係しているのか」といった検討は今後の課題として残された。多様な価値との共生についても、定住外国人との協働等、検討すべき事象は多い。さらには、今回得られた知見が広く妥当するかについても、トライアングレーション、すなわち今回の質的調査に加えて量的調査をおこなう等の、異なる手法を用いたさらなる検討が必要である。あわせて、今後の研究課題としたい。

[付記]

調査研究にあたり、多くの方々にご協力をいただきました。とくに、三田市内の事例については、兵庫県阪神北県民局地域協働課本告徹氏にご紹介をいただきました。御礼を申し上げます。

[文献]

- 長谷川公一，2000，「共同性と公共性の現代的位相」『社会学評論』50（4）：4-18.
- 千川剛史，2001，『公共圏の社会学ーデジタル・ネットワークによる公共圏構築へ向けて』，法律文化社.
- ひょうご 21 世紀研究機構，2007，「自然学校・トライやる・ウィーク等兵庫型体験学習の効果、評価の分析（中間報告書）」.
- 兵庫県教育委員会，2007，「平成 19 年度指導の要点」.
- ，2007，「平成 18 年度地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』のまとめ」.
- 兵庫県生活創造課，2007，「県民交流広場ハンドブック」.
- 今田高俊，2001，『意味の文明学序説』東京大学出版会.
- ，2002，「発題Ⅲ家族と世代から見た公共性」『中間集団が開く公共性』：111-131，東京大学出版会.
- 井上忠司，[1997] 2007，『世間体の構造』講談社学術文庫.
- 伊勢神宮式年遷宮広報本部，2006，「神宮・遷宮 Q&A」<http://www.sengu.info/qanda02.html>（2008 年 3 月 11 日）.
- 加茂直樹，2003，「家族・子育て・公共性」『現代社会研究』（4・5）：5-21.
- 小熊英二，2000，「『日本型』近代国家における公共性」『社会学評論』50（4）：92-108.
- Mead, G.H. ,1934, *Mind, self & society from the standpoint of a social behaviorist*, the University of Chicago Press. (=2002, 河村望訳『精神・自我・社会』人間の科学新社.)
- 内閣府編，2007，「平成 19 年版国民生活白書」.
- 落合恵美子，2004，『21 世紀家族へ（第 3 版）』有斐閣.
- 齋藤純一，2000，『公共性』岩波書店.
- 田中重好，2002，「地域社会における公共性」地域社会学会編『地域における「公共性」の再編成』：10-35.
- 立木茂雄，2007，「家族と公共性」『21 世紀ひょうご』（2）：8-21.
- 内田繁，2007，『普通のデザイン』工作舎.
- 湯浅俊郎，2000，「三田市における自治区・自治会の現状ー旧町場、混住化地域を事例として」『市史研究さんだ』2：85-106.

家族と地域における公共意識の形成戦略
調査研究報告書

◆発行 (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
少子・家庭政策研究所

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 6 階
TEL : 078-262-5579 FAX : 078-262-5593
<http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/index.html>

平成 20 年 3 月